

平成 27 年度 各種住宅支援制度



町では、皆さんの住宅環境の向上を目的に、予算の範囲内において補助を行います。詳細につきましては、各担当課へお問い合わせください。また、町のホームページからもご覧いただけます。

事業名 及び 受付期間	補助対象	補助率及び補助金	担当課
湯沢町住宅 リフォーム支援事業 〔4月1日～12月28日〕	町内に所在する個人所有の住宅及び併用住宅のリフォーム工事を行うもの	20% (限度額 10万円)	建設課 ☎ 784 - 4852
湯沢町事業用施設 リフォーム支援事業 〔4月1日～12月28日〕	町内に所在する事業用施設のリフォーム工事を行うもの	20% (限度額 10万円)	
湯沢町克雪 すまいづくり支援事業 〔4月1日～10月30日〕	克雪住宅(融雪式・耐雪式・落雪式)を新築・増築または改良するもの	13.2%、17.6% (形式により限度額 33万円、44万円)	
湯沢町木造住宅 耐震診断支援事業 〔4月1日～10月30日〕	昭和 56 年 5 月 31 日以前の基準で建築された木造建築物の耐震診断を行うもの	6 ~ 8 万円	
湯沢町木造住宅 耐震改修支援事業 〔4月1日～10月30日〕	上記の診断を行ったもので、結果耐震改修の必要があり、その改修を行うもの。	限度額 65 万円	
高齢者・障がい者向け 住宅整備事業 〔通年〕	対象者(介護保険の要介護・要支援の判定を受けているか、身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A のいずれかを所持している方)またはその親族が所有し、かつ対象者が居住する既存の住宅について、バリアフリー等の工事を行うもの	50% ~ 100% (補助基準額上限 50 万円。ただし介護保険対象者は 30 万円)	福祉介護課 ☎ 784 - 4560
介護保険における 住宅改修事業 〔通年〕	要介護者等が自宅に手すりを取付ける等の住宅改修を行うもの	限度額 18 万円	

過去に補助金の交付を受けたもの・住宅は、交付できないか、限度額との差額になります

おしらせ 町から
病児・病後保育事業
 を開始します

町では、お子さんが病気やケガで保育園や小学校を休まなければならぬとき、保護者が仕事などの都合で、家庭での保育や看護が難しい場合に、お子さんを専用施設でお預かりする病児・病後児保育事業を開始します。

事業開始

4月6日(月)から

場所

湯沢町総合福祉センター3F
 病児・病後児保育室「ぼっかぼか」
 町立病院のスタッフ(保育士、看護師)が専用保育室でお子さんをお預かりします。

対象児童

湯沢町に住所があるか、保護者が湯沢町に勤務する児童で、保護者の就労等の都合により家庭での保育等が困難な、生後6ヶ月から小学校3年生までの児童が対象です。

定員

1日3名まで

実施日

月曜日から金曜日
 午前8時30分～午後5時30分
 (祝日および12月29日～1月3日はお休みです)

利用料金

1人 1回2,000円
 前年度住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料

ただし町外の方は一律2,000円

登録

病児・病後児保育事業を利用するためには事前の登録が必要です。利用を希望される方は登録申込書を役場教育課が各町立保育園に提出してください。(登録は無料です。)登録申込用紙は、町のホームページからダウンロードできるほか、湯沢町役場教育課、各町立保育園、湯沢町保健医療センターに備え付けてあります。(既に保育園と小学校からは各戸に配布をしています。)

利用方法

お子さんを預ける際は、かかりつけ医を受診したうえ、事前の予約が必要です。詳しくは登録申込の際にお配りする利用案内をご確認ください。

問

3月31日までは、
 教育課子育て支援班
 ☎784・2211
 4月1日からは、
 子育て教育部子育て支援課
 ☎788・0292

おしらせ 町から
農地転用申請と農地
台帳の公表について

○平成27年4月1日から農地法に基づく2ヘクタール以下の4条申請と5条申請(転用許可)は、新潟県からの権限移譲により許可権限者が新潟県知事から湯沢町農業委員会会長に代わります。

審査期間を確保するため申請書受付締切日を毎月10日とし、10日が休日(土・日曜日、祝日)の場合は翌日といたしますのでご了承ください。

○平成26年の農地法改正により、農業委員会が保有する農地台帳の内容が平成27年4月1日から地番・地目・面積など一部インターネットと窓口で閲覧できます。

▽公開システム「全国農地ナビ」
 アドレス：<http://www.ais-ac.jp/>

また、窓口での閲覧は、湯沢町役場環境農林課で休日以外行います。なお、今後農地台帳の内容を充実させるため農家の皆様にアンケートなどをお願いするときはご協力をお願いいたします。

問

湯沢町農業委員会
 ☎784・4850
 ☎788・0291(4月1日より)

おしらせ 国から
平成27年度
国税専門官採用試験

受験資格

昭和60年4月2日から平成6年4月1日生まれの者
 平成6年4月2日以降生まれの者で大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者、または人事院が大学卒業と同等の資格があると認める者

試験の程度

大学卒業程度

試験日

第1次試験：平成27年6月7日(日)
 第2次試験：平成27年7月14日から7月22日の指定する日

試験地

新潟市、高崎市ほか

申込方法等

原則インターネット申込

○受付期間

平成27年4月1日(水) 午前9時～4月13日(月)【受信有効】

○次のアドレスへアクセスし入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

インターネット以外の申し込み方法等についてはお問い合わせください。

問 小千谷税務署

☎0258・83・2090

ホームステイボランティアを募集しています

湯沢町は毎年、姉妹都市マグナと互いに学生等の派遣・受け入れ事業を実施しています。

ホームステイによる受け入れについては、前年の派遣事業に参加した生徒の家庭を受け入れ先とすることを基本としていますが、受け入れ予定の人数が前年の派遣生徒数を上回る場合には、前年の派遣生徒以外の家庭での受け入れのご協力が必要になります。そこで、国際交流事業の継続や発展にあたり、ホストファミリーとして姉妹都市マグナ学生等の受け入れにボランティアでご協力いただけるご家庭を募集します。

受け入れ内容・条件等

▽受け入れ対象者

姉妹都市マグナの学生（中学生、高校生くらい）もしくは引率者

▽期間・時期

10日間程度、例年7月上旬頃

▽ホームステイボランティアとしてお願いすること

平日の湯沢学園までの送迎送り：8時頃、迎え：17時頃）と17時の迎え以後の時間帯及び週末、祝日を食事の提供も含めて、家族の一員として、ともに過ごしていただきます。

▽その他

湯沢町内に在住で、滞在期間中、派遣学生もしくは引率者に一部屋提供できるご家庭

姉妹都市マグナとの交流事業に興味のある方はぜひ登録をご検討ください。

申・問

企画政策室 ☎784・3454



家族のようになかよくなった。ホームステイによる受け入れを行ってから、海外に興味をもつようになりました。

海外の異文化に触れてみましょう！



英語での会話ができるか不安だったけど、日が経つごとになんとなく会話ができるようになりました。

英語が苦手でも大丈夫！



おし 4月の使用済み
らせ 町から 天ぷら油の回収は

4月13日(月)～17日(金)
午前8時30分～午後5時

役場・公民館の正面玄関で行います。

水、天かす等の異物は取り除いてください。

必ず油の入っていた容器に入れて出してください。

(缶入り製品のみペットボトル可)

容器のフタはしっかり締めてください。

設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。

一般用家庭から排出される油が対象です。賞味期限の切れた油も回収します。

問

町民課 町民生活班
☎784・3453

使用済み 天ぷら油の回収へのご協力ありがとうございます

2月は **200** リットル回収！
(前年比 + **160** リットル)

4月～2月の累計 **1,465** リットル
(前年比 + **405** リットル)

おし
らせ 他^{団体}
歳末たすけあい募金
助成事業団体募集

新潟県共同募金会湯沢町共同募金委員会は、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の配分を財源とし、上記の年度に行う地域福祉活動事業や歳末に行う地域活動に対して助成を行います。
つきましては、地域福祉活動を推進するボランティア団体や福祉団体、町内会等で希望される団体は申請書を送付します。ので左記までご連絡ください。

対象団体

湯沢町内で社会福祉事業を行っている社会福祉法人、ボランティア団体、福祉団体、地域団体、町内会等

対象経費

地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体などの活動費
町内会等が行う小地域での福祉推進のための活動費

助成交付

- ▽赤い羽根共同募金助成
…平成28年5月頃
- ▽歳末たすけあい募金助成
…平成27年12月頃

申請方法・提出期日

申請書を記入のうえ、5月8日^金まで提出下さい。

申・問

新潟県共同募金会湯沢町共同募金委員会(湯沢町社協内)
☎784・4111

おし
らせ 町^{から}
新潟県弁護士会による無料法律相談会

新潟県弁護士会から弁護士が派遣され、住民の皆さんからの法律相談を、年3回、無料でお受けします。平成27年度第1回目は次の日程で開催します。
なお、相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です(定員6名)。
受付できる人数に限りがありますので、お早めに申し込みください。

日 4月17日^金

午後1時30分～4時30分

場 湯沢町役場 2階 応接室

申・問 総務課 庶務班

☎784・3451

おし
らせ 町^{から}
三俣地区の一部が
土砂災害警戒区域に

湯沢町大字三俣地区の一部が、2月24日付けで土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域として新潟県より指定されました。この指定は、平成13年4月1日に施行された土砂災害防止法に基づき、新潟県が基礎調査を行い、その調査結果をもとに指定されます。

三俣地区につきましては、平成22年度に基礎調査を実施し、平成26年10月に地元説明会を行い指定されました。

この指定がされますと、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内については特定開発行為の制限がかかったり、建物

- 素敵な出会いを応援します -
2015 シングルスパーティー参加者募集

- 男性..... 28歳以上の湯沢町、南魚沼市、十日町市、津南町、魚沼市
在住者または勤務者
- 女性..... 25歳以上の国内在住者
男女とも、40歳までで独身の方が対象
男性は、当日ネクタイ着用

日 時 6月7日^日 受付▶午前10時45分
パーティー▶午前11時～午後3時30分頃

会 場 N A S P Aニューオータニ(湯沢町)

募集人数 男女各30人(多数の場合は抽選)

申込締切 5月7日^土まで
▶申込書は雪国魚沼ロータリークラブ事務局にあります。
必要事項を明記し、下記へ持参、FAX、郵送等でお申し込みください。

参加費 男性4,000円 女性2,000円 軽食ランチバイキング付

申・問 雪国魚沼ロータリークラブ事務局(塩沢商工会内)
☎782 - 1653 FAX 782 - 4044

◎FMゆきぐには、詳しい内容を平日午前7時40分過ぎから放送中です

を新築や増築する場合は、建築確認申請の対象となり、土砂等による衝撃に対して安全な構造とする必要があります。また、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)内については、宅地建物取引業者が、当該宅地又は建物の売買等にあたり土砂災害警戒区域に指定されている旨を説明しなければなりません。

町では、これから土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定がされた

問

総務課 防災管財班
☎784・3451

三俣地区の土砂災害ハザードマップ(土砂災害防災情報地図)を作成し、世帯ごとにお配りする予定です。
なお、この土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定箇所の告示図面につきましては、左記で縦覧することができますのでご利用下さい。

募 集 他団体
湯沢中央公園管理棟 臨時職員募集

職種
 受付事務・施設管理業務など

募集人員
 若干名

勤務場所
 湯沢中央公園管理事務所

期間
 4月25日から11月8日まで
 (週に3~4日勤務)

勤務時間
 午後5時15分から午後9時45分まで

時給
 850円

応募方法
 4月10日(金)までにカルチャーセンターへ電話でお申し込みください。

▼受付時間 午前9時~午後5時

面接
 4月13日(月) 午後1時30分
 湯沢カルチャーセンターにて面接を行います。

申・問 湯沢カルチャーセンター
 ☎784・1511

おしらせ 他団体
ほくほくスマイル クラブ会員受付開始

北越急行では、ほくほく線を愛好される沿線地域の皆さまや全国の皆さまから広くご利用いただくとともに、沿線地域の活性化を図るため、「ほくほくスマイルクラブ」を設立し、一緒に沿線を楽しんでいただける会員を募集します。ほくほく線を愛好される方ならどなたでもご入会できます。

会員の皆さまから頂いた会費は、クラブの活動費やほくほく線の利用促進活動、沿線の地域活性化活動等に活用させていただきます。

特典 会員証の交付、会員限定定期券の提供、オリジナルグッズの提供、沿線の観光特典の提供など

会員
 ○ほくほく会員(中学生以上)

.....▽2,000円

○わくわく会員(70歳以上または自動車免許返納者)

.....▽2,000円

○ここにこ会員(小学生以下)
 ご家族のほくほく会員又はわくわく会員に入会が条件となります。

申・問 北越急行㈱ ほくほくスマイルクラブ担当係

☎025・750・1251

募 集 他団体
募集！大源太の自然の中でのお仕事です

大源太キャニオンキャンプ場では、スタッフを募集しています。楽しい大源太とキャンプ場を目指して一緒にがんばりましょう。

仕事の内容
 大源太キャニオンの案内、キャンプ場受付業務と軽作業

就業期間・時間
 毎年4月下旬から11月中旬
 午前8時~午後5時

その他条件
 大源太まで通える方で、次のいずれか
 ・要土日出勤のフルタイム
 ・平日のみのパートタイム
 (どちらも女性歓迎です)

申・問 岩原高原 辻伊佐男
 ☎787・3710

身体障害者に対する自動車取得税及び自動車税の減免についてのパンフレット点字版

湯沢町公民館事務室に、上記パンフレット点字版と墨字本を置いています。閲覧を希望される方は湯沢町公民館の事務室にお声がけください。

問 湯沢町公民館 ☎784 - 2460

サンティック 受講生募集	昼間コース	実施日	夜間コース	実施日
	4・5月開講コース受講生を次のとおり募集します。受講料等詳細についてはお問い合わせください。	新入社員教育	4/6 ~ 4/8 (全3回)	第2種電気工事士学科
問 魚沼サンティックスクール ☎772-4554	介護職員初任者研修(通学方式)	5/8 ~ 6/16 (全23回)	1級電気工事施工管理技士受験対策(学科)	4/9 ~ 6/11 (全10回)
	建築大工(一年次61回)	(H27) 5/13 ~ (H28) 3/24 ~	簿記3級	4/10 ~ 6/10 (全22回)
	パソコン入門【午前】(ワード・エクセル・インターネット)	5/11 ~ 5/25 (全7回)	配管2級技能士	5/1 ~ 9/29 (全41回)
	ワード1日体験講座【午前】	4/18	測量実践	5/7 ~ 9/26 (全29回)
	エクセル1日体験講座【午前】	4/25	中堅社員教育	5/12 ~ 5/28 (全6回)
				ワード中高年

おしらせ 他^{団体} 湯沢町スキー場振興協議会よりお知らせ

2015湯沢町スキーリフト等
共通乗車証をお持ちの方を対象
としたリフト等乗車券特別料金

NASPAスキーガーデン

営業期間(予定)

4月11日、12日、18日、19日

料金

- 大人・シニア
1日券▽1,500円
半日券▽1,000円
- 小学生
1日券▽1,000円
半日券▽500円

問 788・6888

かぐらスキー場

営業期間(予定)

5月31日④まで

料金

- 大人
1日券▽2,000円
- シニア
1日券▽1,500円
- 中学・高校生
1日券▽1,000円
- 小学生以下無料
(専用チケットを窓口で発行)

問 788・9221

神立高原スキー場

営業期間(予定)

4月12日④(その後は雪があるまで)

料金

- 大人・シニア・子ども
1日・オールナイター券
▽1,000円

(オールナイター券は、4月12日までの週末のみの実施に限ります。)

問 788・0111

GALA湯沢スキー場

営業期間(予定)

5月6日④まで

料金

- 大人(中学生以上)
1日券▽2,500円
- シニア(55歳以上)
1日券▽2,100円
- 小学生
1日券▽1,300円

問 785・6543

ご購入の際は、各リフト券売り場で2015湯沢町スキーリフト等共通乗車証をご提示ください。かぐらスキー場のみつまたステーションはスキー場事務所、田代ステーションはリフト券売り場で発行します。記載内容については、各スキー場にお問い合わせください。
積雪状況等により、各スキー場の営業期間終了が早まる場合がありますので、お出かけ前にお問い合わせください。

おしらせ 他^{団体} 命を守る検診を受けましょう!

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、生活習慣病予防のための健診特定健康診査を実施しています。

健診を受けるための『受診券』をお送りしますので、保険証・『受診券』・自己負担金をご持参の上、ぜひ受診してください。

受診券送付時期

平成27年4月中

(平成26年12月以降に協会けんぽ加入の方は、5月以降)

受診対象者

協会けんぽの保険証をお持ちの、40〜74歳の被扶養者(ご家族)の方

受診場所

健診実施施設、市が実施する集団健診会場など

費用

無料〜1,526円

詳しくは、協会けんぽから届く黄色い封筒をご確認ください。なお、保険証の記号番号が変更になった方は、新しい『受診券』の交付申請が必要です。ご不明な点は、左記までご連絡ください。

問 協会けんぽ新潟支部 保健グループ

025・242・0264

おしらせ 他^{団体} みんなで見守り! 安全安心なまちに

南魚沼地域安全協会
安全安心メール配信開始!

南魚沼警察署と南魚沼地域安全協会は、携帯電話やパソコンなどのメールアドレスに認知症高齢者行方不明事案の捜索手配、不審者情報、特殊詐欺前兆事案などの犯罪被害者防止情報のメール配信を3月3日から開始しました。

皆さんに是非メール配信の登録をいただき、安心安全な街を築きましょう。

次のURLまたはQRコードから続した画面に従い登録をお願いします。

<https://fofa.jp/nangyo/a.p/105/>



迷惑メールの設定をされている方は、事前に @safety-may-town.jp のドメインを受信可能にしてください。一部対応できない機種があります。

湯沢町議会一般質問

FMラジオ放送予定

「FMゆきぐに」で12月町議会定例会一般質問の録音音声を送ります。

☐ 3月30日(月) 午後2時～

(1日あたり2時間程度、5日間に分けて放送する予定です。)

放送予定議員(質問順、敬称略)

- ・佐藤 守正
- ・半澤 利貞
- ・角谷 勉
- ・岸野 雅人
- ・高橋 五輪夫
- ・今村 定一
- ・宮田 眞理子
- ・高橋 綾夫
- ・南雲 正

放送時間の都合上、順番が入れ違つことがあります。ご了承ください。

☎ 議会事務局

784・3115



おしらせ 県から 心の健康相談会

眠れない、不安、閉じこもりがちだ、更年期のせいか気持ちが悪む、認知症などの悩みをお持ちの方、またはそのご家族等の相談に、精神科医が応じます。プライバシーは守られます。

☐ 4月13日(月) 午後2時～午後4時

場 南魚沼地域振興局健康福祉環境部
相談は無料ですが、予約が必要です。

申・問 南魚沼地域振興局 地域保健課

☎ 772・8137

イベ 猫の譲渡会



☐ 4月19日(日) 午後1時～午後3時
場 エフエム雪国1階ホール

不妊・去勢手術の実施と完全室内飼いが条件で、基本健康診断費用等がかかります。引き渡しは後日、ご自宅になります。

問 魚沼アニマルサポート 笹木

☎ 090・1533・4805

おしらせ 他 雪解けによる清津川の増水にご注意を

本年も融雪出水の時期を迎えました。万全の体制をもって対応しているところではありますが、清津川の増水には十分注意してください。

☎ 789・2707

おしらせ 他 国際大学日本語教育 ワークショップ

留学生に日本語を教えるためのワークショップを開催します。

☐ 4月25日、5月9日、5月23日

6月6日(いずれも土曜日)

午前10時～12時30分

午後1時30分～午後4時

国際大学内の教室

(南魚沼市国際町777)

1回1,000円

(午前、午後合わせて2,000円)

教科書当日購入可。(2,800円)

申込時に購入希望とお伝えください。

各開講日の3日前まで

申・問 国際大学教務事務局

☎ 779・1498

2015ぐんま冬国体結果

第70回国民体育大会

冬季大会スキー競技会

☐ 2月20日～23日

会場 群馬県片品村

ホワイトワールド尾瀬岩鞍

少年男子大回転

6位 若月隼太(八海高1年・浅貝)



6位入賞! 若月隼太選手

第63回全国高等学校スキー大会

☐ 2月6日～10日

会場 秋田県鹿角市 花輪スキー場

女子

19位 若月美優(八海高3年・浅貝)

施政方針

3月定例議会で田村町長が述べた
施政方針をお知らせします。

（広報ゆざわ用に表現を一部変更しています。）



し、「この急激な人口減少を食い止めるにはどのような取り組みが必要なのか、各自治体とも地方活性化施策等の強化・向上に向けた検討を行っているなか、国は昨年11月、人口減少対策や地域社会活性化を「国の責務」とし、地方創生策を促進するため「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国・都道府県・市町村が連携し、地域再生のために全力で取り組むことを決定いたしました。

これを踏まえ、国は「経済再生と財政再建の両立」を実現するため、平成26年度補正予算で、「地域消費喚起・生活支援型交付金2、500億円」及び「地域創生先行型交付金1、700億円」を創設いたしました。

また、平成27年度当初予算（案）は総額を96兆3、420億円とし、前年度比、歳入では租税等収入を4兆5、240億円増額、公債金を4兆3、87億円減額して、財政健全化を目指した予算となっております。

歳出では安倍内閣が最重要課題に掲げる地方創生、その国の総合戦略等に添って、魅力あふれる「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」を推進するため7、225億円を措置し、平成26年度補正予算と合わせて1兆円を確保するなかで、平成27年度の地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生

事業費」として1兆円を計上し、地方創生2元年を支える予算となつていますが、国家予算の内容につきましては、今後の国の予算委員会等のなかで詳細が示されることとなりますので、注視してまいります。

湯沢町は今年、町制施行60周年を迎えます。旧5村の合併基本協定には「5村は相携えて、その財政力を強化し健全なる自治体を確立し、地方産業の振興と文化の向上を図り、以て住民福祉の増進を目的として、新町を建設する」とあります。そして、この記念すべき年に、旧5村の子供たちが集う、「統合文教施設」が全て完成いたします。

員数で効率よく業務を行うための組織改革であります。まちづくりの基本方針である「湯沢町総合計画」については、後期基本計画（2016～2020年度）の策定作業を進めております。昨年11月に実施した町民アンケートの結果を集計、分析中であり、それにより前期基本計画の進捗状況を点検・評価し、平成27年度中に後期基本計画を策定いたします。

私の政策である開花八策につきましては、昨年、事業工程をお示したところですが、引き続き取り組んでまいります。また、人口減少対策及び地方創生を目的として、国から地方自治体に平成27年度中の策定が要請されている総合戦略については、政策分野が町の総合計画の一範囲であり、具体的施策は開花八策と重なる部分も多いものであります。中長期的な人口ビジョンをもとに基本目標と着実な政策を定めたいと考えております。

町政運営

新少子高齢化、人口減少社会のなかで、様々な取り組みにより活気あふれる湯沢町を取り戻し、明るい未来へと導く町政運営を目指します。

そのための体制づくりとして、8年ぶりに行政機構改革を行い、4月から部課係制をとることといたしました。これは、現体制の問題点の解消と自治体としての競争力を高めるため、限られた職

以上、町政運営の基本的な考えを述べましたが、次ページより「予算編成」及び「主な施策の概要」を説明いたします。

私は、開花八策を公約に町長に就任させていただき、これが2回目の施政方針表明となります。昨年度は無我夢中のなか町政運営に取り組んでまいりましたが、この1年間、皆様方から頂戴した諸提言等を踏まえるなかで、ここに平成27年度の予算案を作成いたしました。

この関係議案のご審議をお願い

いするにあたり、私の町政運営に対する基本的な考えと新年度における主な施策の概要を申し上げます。議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じますので、宜しくお願いいたします。さて、昨年5月、日本創成会議分科会が人口減少社会の到来を提起したことにより、各自治体がこの人口減少問題の現状を認識

予算編成の概要

一般会計当初予算総額は66億8,900万円であり、昨年より約9%増加

歳入は町税収入が減少、国庫支出金が大幅に増加

町の財政状況は、歳入の根幹である町税収入が固定資産税の評価替の影響もあり大きく減少するなど、財源は昨年度よりかなり厳しい状況になっています。一方、歳出では道路・橋梁等の公共施設の老朽化が進んでいることから、

歳入では、町税収入が総額37億4,379万6千円で前年度比1億1,660万1千円の減となりました。これは、主に固定資産税が評価替の影響で、1億1,838万3千円減となったことによるものであります。

町民の安全・安心を守るための維持予算や、最終年度を迎える文教施設整備事業費の増額等により、予算額は昨年度を上回る規模となりました。

地方交付税は、町税収入の減少を加味し、普通交付税と特別交付税で1億7,000万円、前年度比6,000万円増で計上いたしました。

平成27年度一般会計の総額は、66億8,900万円となり、前年度比5億6,000万円(9%)増えております。この内容は、認定こども園とその周辺施設の整備を行う文教施設整備費が7億7,701万5千円と前年度比4億2,735万7千円増、国庫補助

分担金及び負担金は、保育制度の改正で保育料を使用料に計上したため、総額289万6千円、前年度比4,572万6千円と大きく減少し、一方使用料及び手数料では、総額8,910万4千円、前年度比4,505万1千円の増となっております。

金を受けて実施する道路橋梁の新設改良・修繕費等が2億8,900万円と前年度比1億700万円増えたことなどが主な要因となっております。

国庫支出金は、道路・橋梁修繕、公園整備、文教施設整備等に係る社会資本整備総合交付金が増加したことで、総額6億4,382万1千円、前年度比2億2,693万5千円(54%)の増となっております。

繰入金、財源不足調整分として財政調整基金繰入金を2億9,430万2千円、土地盤整備事業元利償還金の繰上償還分として減価基金繰入金を2,000万円計上したことなどで総額3億1,485万2千円となり、前年度比2億1,322万円の減となっております。なお、財政調整基金の平成27年度末残高は8億7,191万6千円となる見込みであります。

町債は、道路や公園、文教施設整備事業に係る社会資本整備総合交付金事業等の財源不足を補うため、総額で9億2,640万円を計上いたしました。

歳出は文教施設整備費で教育費が大幅増

歳出では、総務費で14億4,320万3千円、前年度比3,297万4千円増の計上となりましたが、特別職・一般職の人員費は職員数の削減により8億8,854万円で前年度比4,609万3千円の減となっております。また、前年度に引き続き総合計画(後期基本計画)策定の予算を438万3千円、社会保障・税番号制度導

歳入(一般会計)

科目	予算額	前年との比較
町税	37億4,379万6千円	1億1,660万円1千円 ↓
地方交付税	1億7,000万円	6,000万円 ↑
分担金・負担金	289万6千円	4,572万6千円 ↓
使用料・手数料	8,910万4千円	4,505万1千円 ↑
国庫支出金	6億4,382万1千円	2億2,693万5千円 ↑
繰入金	3億1,485万2千円	2億1,322万円 ↑
町債	9億2,640万円	5億6,350万円 ↓

改築事業負担金6,241万6千円などを含め、9億4,221万6千円を計上いたしました。衛生費は、総額5億2,437万4千円で、前年度比8,857万6千円の減となりました。病院事業会計補助金が電子カルテの更新完了により6,506万5千円減となったことや、可燃・不燃ごみ処理に係る南魚沼市委託料が1,962万6千円減となったことが減少の主な要因となっております。

農林水産業費は、総額9,888万6千円で、農地維持の取り組みなどへの多面的機能支払補助金1,044万円や農地中間管理機構からの受託事業として農地の大規模化・集約化を進める農地中間管理事業費210万4千円、土地改良区が行った土地盤整備事業の元利償還金を繰上償還するための補助金2,257万1千円を計上いたしました。

商工費は、総額2億3,955万6千円で、観光費では町観光協会の宣伝業務補助金を5,000万円、観光施設管理費では蓬ヒュッテ改修費2,300万円を計上しております。なお、平成26年度の3月補正予算に町観光協会補助金として、1,300万円を計上しております。

土木費は、総額14億9,952万円で、除雪対策費に2億8,186万7千円(前年度比1,961万1千円減)、道路の舗装修繕や消雪パイプ更新、東山線・戸沢3号線道路改良などを行う国補道路橋梁新設改良事業費2億8,900万円(前年度比1億700万円増)、中央公園テニスコートをフットサルコートに改修する公園施設長寿命化対策支援事業7,850万円(前年度比3,850万円増)などを計上しております。

消防費は、5億3,511万3千円で、消防救急デジタル無線整備負担金1億8,934万円(前年度比5,234万5千円増)や新規事業として緊急告知ラジオ不感地帯解消事業補助金2,000万円を計上いたしました。

教育費は、総額11億4,881万5千円で、4億5,114万1千円の増額となりましたが、これは文施設整備費が7億7,701万5千円で4億2,735万7千円増となったことや、FISAアルペンスキーワールドカップ実行委員会補助金を2,000万円計上したことによりです。

平成27年度の四特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道)の当初予算の総計は、38億378万5千円で、前年度比で1億7,918万1千円の

増となりましたが、これは国民健康保険特別会計において一般被保険者の医療費が高額化してきているなど、保険給付費及び共同事業拠出金が大きく増加したことによりです。

企業会計につきましては、水道事業会計では収益的収入の水道料金収入が664万円減額となる一方、収益的支出は、電気料の値上がり、簡易水道統合事業費などにより1,228万7千円増となっております。

資本的支出では、企業債償還金が347万3千円増加しておりますが、建設改良費で880万円減となったことにより532万7千円減となっております。

病院事業会計の収益的収入では、一般会計補助金が新規事業である病児・病後児保育事業分で493万5千円増加する一方、その他の一般会計補助金の減等により606万円減少しています。

収益的支出では1,486万1千円増となっておりますが、これは昨年度更新した電子カルテの器具備品減価償却費の増加が主な要因です。

資本的収入支出においても、昨年の電子カルテ入替え分などが減少したことで、収入は8,105万1千円の減、支出は8,028万7千円の減となっております。また、医療機器等更新事業費

については、その財源として企業債4,280万円を計上していただきます。なお、特別会計、企業会計に対する一般会計の繰入金・補助金は10億3,213万4千円で、前年度比5,057万3千円の減となっております。

歳出
(一般会計)

科目	予算額	前年との比較
総務費	14億4,320万3千円	3,297万4千円 ↑
民生費	9億4,221万6千円	1,049万4千円 ↑
衛生費	5億7,243万4千円	8,857万6千円 ↓
農林水産業費	9,888万6千円	3,534万4千円 ↑
商工費	2億395万6千円	2,286万円 ↓
土木費	14億9,952万円	6,090万8千円 ↑
消防費	5億3,511万3千円	7,189万6千円 ↑
教育費	11億4,881万5千円	4億5,114万1千円 ↑

主な施策の概要

産業・観光・経済

観光振興

長い間減少していた観光客数も、回復基調にあります。

平成26年度はスキー場のお客様も昨年を上回る見込みであり、特に訪日外国人観光客については昨年を大きく上回るものと予想しております。好調な今こそ、

攻めの観光行政に舵を取り、近年中に年間観光客数を500万人まで回復させるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

これまでの各種調査の結果からも湯沢町はリピーター客が多いことが分かっていますが、これは交通の便の良さに加えて、先人の努力により観光品質が高いことが理由ではないかと考えております。宿泊施設やスキー場、観光施設の充実と品質の高さは大きな武器であり、情報発信の手法や現地でのご案内をさらに充実させ、また地域の観光資源を利用した観光商品の開発や、新たな楽しみ方のご提案などに取り組み、

観光地としての総合的な品質を向上させることが観光客500万人回復へのステップと考えております。

北陸新幹線延伸により、首都圏のお客様の目が北陸方面に向く一年となりますが、着実に観光地域づくりを進め、雪国湯沢がブランドとなるよう取り組んでまいります。

スキー観光は、スノーボードに加えフリースタイルスキーやバックカントリースキー・ボードのブームもあって、ここ数年事故が目立って来ております。スキー場と協力して安全対策を強化するとともに啓発活動も進め、安全対策が進んだ、安全安心なスキーの町として認知されるよう取り組んでまいります。

雪国観光圏の推進

広域連携は、雪国観光圏のブランド観光地域の確立を引き続き支援してまいります。平成27年度は戦略プランを完成させる年となります。ブランド戦略に基づいた事業展開により、「日本の顔と

なる観光地」を目指し、引き続き取り組んでまいります。

訪日外国人観光客の対応

急増している訪日外国人観光客の誘致については、これまで力を注いで来たアジアを中心に、訪問・宣伝活動、マスコミ・旅行代理店招聘事業を国・県・観光圏・国際観光テーマ地区推進協議会などと連携して進め、また先進観光地が手を付けていない有望な市場には先鞭を付けてまいりたいと考えております。また、東京のホテル等のコンシェルジュや在日外国人と連携した、地道な情報発信と誘客活動も引き続き実施してまいります。受け入れについては、案内所の体制、多言語対応、Wifi環境などお客様からご要望の多いサービスの充実に努め、おもてなしを強化してまいります。特に、ワールドカップ開催により世界から注目される年となるため、気を引き締めて対応に当たりたいと考えております。

商工振興

商工業の振興については、地元企業や事業者の経営基盤の強化及び地域経済の活性化を目的に、引き続き湯沢町商工会を支援し

てまいります。また、湯沢町商工会と協力し、湯沢町の企業への就職促進を目的に、Uターン・インターン合同企業説明会を開催いたします。

起業支援・企業誘致

昨年10月から実施している起業支援補助金制度を引き続き継続するとともに懸案事項である中子町有地への企業誘致も立地や規制、優遇制度などをまとめたパンフレットを作成したところであり、それを様々な形で活用してPRに努めてまいります。

定住交流促進事業

平成27年度も引き続きフリーペーパーに「湯沢ぐらし」のコーナーを確保しながら、季節毎の楽しみ方や旬の味など湯沢の魅力や住んでいる人達の温かさを紹介し、二地域居住をされている皆さんと地域の皆さんとの交流の輪を広げてまいります。また、首都圏との時間的距離が短い、居住物件を安価に取得できる湯沢町の特性を活かし、若者が首都圏から湯沢町に移住し、子どもを育てながら首都圏に通勤するライフスタイルを実現する施策を打ち出してまいります。

フジロックの森プロジェクト

新潟県・株式会社スマッシュ・湯沢町とで平成23年7月から始まったフジロックの森プロジェクトも、昨年3者協定を更新し4年目を迎えました。より一層の協力の下、今後もボードウォーク整備やフジロックペーパーの活用を通じてフジロック会場周辺や、湯沢町の森林環境整備を推進してまいります。

農業振興

昨年度から始まった「多面的機能支払交付金」が、従来の「中山間地域等直接支払交付金」、「環境保全型農業直接支払交付金」と合わせ、「多面的機能発揮促進事業」として法制化されました。政権によらず制度として安定したものとなったことは、非常に喜ばしいと考えています。

中山間地における農作業コストや農村環境がもたらす多面的な機能の維持・充実のために、活動組織に対して交付金を支払います。また、同じく昨年からは「農地中間管理事業」は、昨年度は2名の方から利用いただき、いずれも「農」滝の又農産」が農地の受け手となりました。本

格稼働となる新年度も引き続き農地の出し手の掘り起こしを行い、農地集積・集約を進めてまいります。

地産地消の取り組みについては、毎年秋の新米の時期に地元農家と越後湯沢温泉旅館の連携による、越後湯沢産コシヒカリご飯の提供及び新米のお土産販売を行ってきましたが、お土産としても人気が高く、湯沢町の食のブランドとして定着してまいりましたので、今後の湯沢産コシヒカリの販路の一つとして育ててまいります。

学校給食での地元産コシヒカリの提供については、一昨年の1週間、昨年の1か月を経て、新年度からは年間通しての取り組みを行います。平成28年より開園する認定こども園でも同様の取り組みを予定しており、さらなる地産地消を推進してまいります。

湯沢町のそばや「かぐら南蛮」、イチゴや山菜が、観光のお客様に提供され好評を博しています。コメ以外の地場の園芸作物の作付けを推奨し、雪国湯沢の食のブランドの一翼が担えるよう、農産物の高付加価値化、6次産業化を推進してまいります。



学校田の稲刈り



雪国観光圏推進協議会総会

林業振興と
鳥獣被害防止対策

林業振興については、近年、国土の保全や環境保全、水源涵養機能、保健・レクリエーション機能など、農業と同様に森林の持つ多面的機能が見直されており、森林の放置が有害鳥獣による農作物被害の拡大につながっていることから、新年度も町有林の保育・間伐等の整備を実施し、木材の育成と合わせて、地球温暖化防止対策も含め、森林の多面的機能の発揮・保全を行ってまいります。また、農作物への鳥獣被害防止対策については、新年度予算を大幅に増額して取り組んでまいります。

昨年好評を得た町内会への「追い払い組織設置補助金」については、集落ぐるみの取り組みが被害を減少させる有効な手法であることから、今年度も引き続き行ってまいります。また、昨年度旭原で行った緩衝帯整備（林縁の枝落とし等）も4地区に増やして実施いたします。被害を防止するには、町ぐるみでの取り組みが必要なことから、わなや銃の狩猟免許を取得し有害鳥獣捕獲にご協力いただける方に、狩猟免許取得経費の4分の3を補助する制度を新設いたします。

健康・福祉・医療

高齢者福祉

町の高齢化率が1月末で32.92%と、3人に1人が高齢者となっています。高齢者が健康でいきいきと生活し、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らせるよう、高齢者施策を推進してまいります。これには、地域の方々、ボランティア、社協、関係団体との協働が不可欠なことから、引き続き協力体制を深めてまいります。

障がい者施策

障がい者計画・障がい福祉計画の基本理念「だれもが安心して、生きがいをもって、暮らせるまちづくりをめざして」の実現に向け、「社会参加の促進」「生活の場・働く場の確保」など、基本目標を踏まえ、関係者及び関係機関と力を合わせて取り組んでまいります。また、グループホーム設置の検討を進めてまいります。

介護保険事業

今後増加する高齢化に伴う諸問題に対応するため、湯沢町における介護保険事業の安定的運営を目的とした、第6期介護保険事業計画を策定いたしました。この計画に沿って新年度より事業を展開してまいります。また、被保険者が要介護・要支援状態とならないよう介護予防事業を継続するとともに、年々増加する認知症高齢者に対応し「認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくり」を目指し、地域や関係者の協力を得ながら、昨年、一昨年と実施した「認知症支援SOS探索訓練」を今年も実施する予定であります。

住民検診・がん検診・人間ドック

今年度も未受診者宅への家庭訪問事業や休日検診を引き続き行い、住民検診やがん検診の受診率向上に努めるとともに、より受診しやすい環境を整えてまいります。また、慢性腎臓病や糖尿病などの生活習慣病予防を推進してまいります。

昨年に引き続き、35歳以上の国

保加入者や後期高齢者医療保険の加入者に、人間ドック費用の一部助成をおこないます。

国民健康保険事業

近年、療養給付費の増加が続いていることから、保健事業による早期発見、早期受診の勧奨や保健指導等の実施と併せて、医療費通知や後発医薬品差額通知等により、医療費の理解と適正受診を呼びかけてまいります。

病院事業

今年度も計画的な医療機器の更新を行ってまいります。また、今年6月に魚沼基幹病院が開院するなど魚沼地域の医療再編が進むことから、魚沼医療圏における役割などを指定管理者と共に考えるなかで、安全安心な医療提供に努めてまいります。

子育て支援事業

子どもは町の宝です。安心して子供を産み、育てられる環境の整備とともに、新年度も「すくすく子育て応援金」の支給を継続してまいります。



認知症支援SOS探索訓練



慢性腎臓病予防教室



チェーンソー講習会

環境・くらし・社会基盤

環境衛生

一般廃棄物の処理については、本年2月3日に南魚沼市、魚沼市と「新ごみ処理施設建設に関する基本合意書」を締結しており、平成35年度の供用開始に向けて具体的に建設準備に着手することとしております。

新ごみ処理施設建設に向けた基本方針としては、「ごみの減量化・リサイクルの推進」、「施設建設、維持管理に係る経費の節減」、「環境にやさしい施設整備」、「効率的で住民サービスの行き届いた収集運搬体制の確立」を4本の柱とし、2市1町の共通の認識としております。

対象となる施設は、可燃ごみ及び不燃ごみ処理施設、並びにその他必要となる施設となりますが、今後は、4月に南魚沼市廃棄物対策課に準備係を設け、平成30年度の用地取得、平成32年度の施設建設着手、平成35年度の供用開始に向けて、2市1町で連携を密にし、共通の認識のもとに事業を推進してまいります。

道路・橋梁・河川の維持整備

道路整備については、財政状況を勘案しながら順次整備をしてまいります。今年度は昨年に引き続き、東山線の高速道路下から立柄橋間の改良と戸沢3号線の一部未整備区間を実施するとともに、赤湯線の拡幅を実施してまいります。

道路施設の維持管理については、安全ストック総点検や長寿命化修繕計画により、消雪施設をはじめとする道路構造物、舗装、橋梁の改修や維持修繕等をおこないます。また、水路や小河川の維持整備も実施してまいります。

国道・県道整備促進

国道関連は昨年度に引き続き関係機関との連携を図り、新三國トンネルの早期工事推進や歩道拡幅工事等の実施と国道17号三國塩沢間の調査、改修や国道353号県境部の調査探採に向けて要望活動を行うとともに、県道関連は原新田・堰場地内の越後湯沢停車場岩原線の改良事業を始め、未採択路線の要望活動を継続してまいります。

公園の維持整備

公園長寿命化計画に基づき、中央公園の施設改修に着手していますが、今年度はテニスコートの改修をおこないます。

砂防事業の促進

一級河川信濃川水系の魚野川と清津川の最上流部に位置する湯沢町にとって、河川事業や砂防事業は地域の保全や生活環境の安全・安心を確保する重要な事業であります。今後も国土交通省や新潟県に河川・砂防施設の整備促進を要望してまいります。

住宅・事業用リフォーム支援

住宅・事業用施設所有者及び町内建築関連事業者に対する経済対策として実施している住宅、事業用リフォーム支援事業は今年度も継続してまいります。

克雪住宅の整備支援

住宅の効果的な雪処理を行うために、克雪住宅を新設、又は住宅を克雪住宅に改造する人に対し、今年度も引き続き対象工事費の一部を補助し、町民の皆さんが安心して冬を過ごせるよう支援してまいります。

木造住宅耐震診断・改修の充実

東日本大震災以降、各地で地震が多発していることから地震災害に備え、町民の防災意識の高揚を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、町内に定住し、木造住宅の耐震診断、耐震改修を行う人に対し、引き続き支援を行ってまいります。また、5,000平方メートル以上の民間特定建築物の耐震診断につきましても支援してまいります。

除雪体制の強化充実

冬期間の道路交通確保は、町民の生活環境の確保と経済活動を維持していくうえで重要な施策です。今年度も消雪パイプと機械除雪を主体に、国土交通省、新潟

県および地域住民と相互連携を図りながら、安全で効率の良い除雪を行っていきます。また、歩行者空間確保についても、雪道計画による通勤通学路及び冬期観光施設を中心に、小型除雪機械による歩道除雪を行ってまいります。



東山線高速道路下から立柄橋間の改良



新ごみ処理施設建設に関する基本合意書締結

三俣地区の地域振興策

三俣地域振興策のひとつである道の駅「みつまた」について、三俣地域の核として知名度を上げていけるよう、地域と連携して取り組んでまいります。

街なみ修景整備事業については、今年度も引き続き事業を推進してまいります。

清津川護岸整備事業は、平成22年度に実施設計に着手し、平成23年度から一部測量と物件調査を実施するとともに、平成25年度から一部工事に着手しております。新年度は引き続き工事を推進するとともに、用地測量・物件調査を実施していく予定です。

温泉街の無電柱化の推進

湯沢温泉通り活性化計画の中の温泉通りの無電柱化については、引き続き、道路管理者の新潟県に早期事業採択の要望を行ってまいります。また、地域では、温泉通り事業推進委員会」を設置し、魅力ある地域の演出等について検討を重ねております。湯沢町も西口駅前広場を含め、今後地域全体の整備に向けて地元と実施計画案を策定してまいります。

上下水道の維持整備

水道事業については、安全で安心して利用できる水質の確保と安定供給を図るために、大刈野ポンプ場電動弁更新や魚野川伏流水濁度計更新等を実施いたしません。また、適正に設備を更新するため順次機器等の点検調査を実施してまいります。

公共下水道については、老朽化が進んでいる湯沢浄化センターの改修工事を引き続き実施いたします。また、三俣地区は早期の供用開始を目指し、引続き管渠の埋設工事と処理場の建設工事を進めてまいります。

安心安全対策の推進

(災害関係災情報伝達システム整備事業)

今年度は南魚沼市と共同で整備してきた消防・救急無線デジタル化事業の完了年度となります。整備後は、消防サイレン吹鳴装置からの一斉放送が町内7か所が可能となり、緊急時において町から音声により情報を流せるようになります。また、「FMゆきぐ」に放送の受信困難地区である浅貝地区については、平成27年度中

に中継所を設置するとともに、災害等の情報が受信できる緊急告知ラジオの配布を予定してあります。なお、受信困難地区としても、順次解消に向けて検討をおこなってまいります。

国土調査事業の推進

平成27年度は、宮林地区の法務局への認証を申請し、平成26年度に立ち会いを実施した役場を含む小原・石臼地区の閲覧を実施いたします。そして、石臼・奈良山地区では町道城平線北側から穴沢河川公園・南越後観光バス付近を囲んだ区域の約1,450筆、0.33平方キロメートルの一筆地測量を実施いたします。

教育・文化・交流・スポーツ

子育て支援の充実

子育て支援体制については4月に子育て支援課を設置し、保小中一貫した子育て・教育ができるよう、保健師・嘱託の管理指導主事を配置するとともに、保健医療

センター内で病児・病後児保育を始めます。また、平成28年度の認定こども園の開園に向け、延長保育の充実と休日保育を実施してまいります。

湯沢学園開校

湯沢学園が開校し、1年が経過いたします。開校当初は保護者や地域の方から、多くの意見を頂戴いたしました。現在は学園教職員・教育委員会が共に手を携え、一つ一つ解決を図りながら着実に進んでおります。今年度も子ども達がより良い学園生活をおくれるよう、努力してまいります。

湯沢学園建設

湯沢学園は4月より、認定子ども園棟と駐車場等の外構設備の建設が本格的に始まり、平成27年11月末には完成する予定であります。この建設に際し、建設事業者・町・学園が互いに協力し、安全な施工と子供たちが安心な学園生活がおくれるよう努めてまいります。

生涯学習の推進と文化振興

現在、平成28年度から10年間の湯沢町の生涯学習の基本となる生涯学習推進プランを作成しております。平成26年度にはアンケート調査を実施し、平成27年度にプランを作成する予定です。

越後湯沢全国童画展は平成27年度で20回目を迎えます。これを記念して、県立近代美術館の所蔵品とのコラボ展や、新潟市のメディアシップでの展覧会等を開催する方向で検討しております。

人権啓発の推進

今年度は新潟県から受託の「地域人権啓発活動活性化事業」を実施いたします。事業の主な内容は、町民向けの人権啓発講演会並びに職員向け人権教育研修会等を予定しております。人権については差別やいじめ、虐待等が社会問題化しており、課題も多岐にわたりますがこうした事業を活用することにより、町民の皆さん、そして職員の人権意識がさらに高まるよう取り組んでまいります。

婚活支援事業

平成27年度から婚活支援事業を実施し、結婚を望む独身の方を支援いたします。

姉妹都市交流

平成24年度に湯沢町はアメリカユタ州のマグナと姉妹都市となり、翌年には前町長が記念植樹を行ってまいりました。平成27年度にはマグナから湯沢町に記念の植樹をいただく予定であります。マグナとは10年を超える教育交流で厚い信頼関係が構築されておりますが、今後も交流を継続してまいります。

ワールドカップ

昨年6月2日に開催地として立候補し、7月15日の全日本スキー連盟理事会で、平成28年2月13・14日に開催されるFISアルペンスキーワールドカップ開催会場地として湯沢町の苗場スキー場が正式に決定しました。現在、全日本スキー連盟が中心となり、スポンサー獲得に尽力していただいておりますが、湯沢町といたしまして「世界にスノーリゾート湯沢をアピールし、外国人のスキー客に訪れていただくこと。また、少年たちに世界の技をみてもらい、自らも世界に挑戦してもらいたい。」この思いを込め

税収確保対策等

て、町内外の皆様に協賛をお願いしております。

町税の賦課と徴収

町税収入は、町財政の根幹であり、適正な課税と税収の確保に努めてまいります。

課税については、3年ごとに評価を見直すこととされている固定資産税の土地と家屋の評価替えを、平成27年度に行います。また、昨年度判明しました個人住民税の一部課税誤りについても、課税前の所得調査などの実施により、再発防止に努めてまいります。徴収については、今までも税収の確保を最重要課題として、嘱託員の配置など収納対策に力を注いでまいりました。徴収率は、ここ数年上昇傾向にありますが、依然として県内自治体の中で下位にあることから、引き続き徴収率の向上と滞納額の減少に取り組んでまいります。まず、少額の滞納が生じた時点で、早期に納付勧告や臨戸徴収、納税相談を実施し、滞納額増加の芽を摘むよう対応いたします。そして、納税意識の希薄な滞納者に対しては、実態調

査を行い、預貯金の差押えや動産・不動産の公売など滞納処分を適正におこない、税の公平性と税収の確保に努めてまいります。

また、市町村と県の合同徴収組織、新潟県徴収機構については、平成27年度以降も3年間延長されることになりました。引き続き県との連携協力関係を強め、滞納整理の強化、収納技術のレベル向上に努めてまいります。

町制60周年記念事業

昭和30年3月31日、5村が合併し、湯沢町が誕生してから今年で60周年を迎えます。この記念すべき年を発展する湯沢町のスタートとするためにも、過去を振り返り、町民の皆様と一体となつての記念事業を実施したいと考えております。事業の内容については、「記念式典の開催」「記念誌の発行」などを含め今後決定してまいります。本年度は統合文教施設の竣工や、アルペンスキーワールドカップ開催など、将来につながる大事業がありますので、それらと合わせて検討してまいります。

社会保障・税番号制度 (マイナンバー)導入事業

社会保障・税番号制度については、総務省の指針に基づき、平成27年10月から個人番号の付番及び町民への番号通知が開始され、また、平成28年1月からは個人番号カードの交付が開始されます。制度の本格的な始動は、地方公共団体を含む行政機関の情報連携が開始される平成29年7月からの予定です。町としては、総務部の情報担当課をはじめ、関係部署が連携し、スムーズな制度の導入を図ってまいります。

以上、平成27年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げます。私は今後とも町民の皆様方の目線に立ち、職員とともに安心して暮らせる街づくりのために邁進してまいります。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

湯沢町長

田村正幸



Yuzawa Gakuen News

橋梨乃さんが書き初め大会で特選を受賞！

新潟県書道教育研究会が主催する書き初め大会で高橋梨乃さん（上熊野）が、小学校2年生の部門において見事特選を受賞しました。

今回の作品は、書道教室の先生の字を見本に5枚書き、その中で、「とめ」、「はね」が一番よくできたものを応募したそうです。お友達からも「字がきれいだね」とよく褒められてうれしいと話してくれました。

梨乃さんは、幼少の頃から書道を習っており、保育園の時にはすでに、ひらがなの書を練習していたとのこと。今でも週1回は書道教室に通って勉強しています。

受賞おめでとうございます。



就学援助制度

申請はお済みですか？

就学援助制度は、経済的理由により就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるように、学用品費や給食費等の費用の一部を援助する制度です。

保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に町の予算の範囲内で支給されます。認定は単年度ごととなりますので、現在認定されている方も年度初めには再度申請が必要です。



▶申請に必要なもの

- ① 申請書
教育課学校教育班にあります
- ② 添付書類
 - 平成26年分の町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など生計を一にする世帯全員の収入および所得を確認できるもの
 - 町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料(税)の減免及び免除を受けた場合はその決定通知書の写し

▶申請受付期間(平成27年度分受付)

4月1日(水) ~ 30日(木)

問 湯沢町教育委員会 教育課
☎784-2211

4月の学園行事等

- 1日(水) 学年始休業(6日まで)
- 2日(水) 新学級発表(8日朝まで)
PTA正副会長
学年PTA【新8、9年】**中**
- 6日(月) 新入生事前指導 **中**
- 7日(火) 新任式・始業式
- 8日(水) 入学式 学年PTA【新7年】**中**
- 10日(金) 発育測定【1～3年】**小**
- 13日(月) 心臓検診【1年】**小**
第 期時間割開始 **中**
- 14日(火) NRT学力検査【2～9年】 全校朝会 **中**
児童生徒会オリエンテーション【5～9年】
- 15日(水) 地区子ども会 集団下校 **小** NRT **中**
地区生徒集会 **中**

中 ...中学校の行事

小 ...小学校の行事

- 16日(水) PTA評議員会 発育測定**中**
- 17日(金) 心臓検診【7年】**中**
- 21日(火) 生徒朝会 **中**
全国学力・学習状況調査【6・9年】
- 22日(水) 専門委員会 歯科検診 **中**
視力・聴力検査【1～3年】**小**
- 23日(水) 1年生歓迎会
- 24日(金) 部集会 **中** 視力・聴力検査【4～6年】**小**
歯科検診 **中** 部活動夏時間開始 **中**
- 27日(月) 知能検査【2・4・6・7・9年】
全校朝会 **中**
- 28日(火) 学習参観・学年懇談会・PTA後援会総会
- 30日(木) 自転車安全教室 **小**

27日(月) 教育委員会定例会

湯沢町役場会議室で午前9時30分開会の予定です。会議は非公開部分を除き傍聴できます。希望される場合は事前に教育委員会教育課(☎784-2211)までお問い合わせください。

もの作りひろば

～キラキラシャボン玉をつくろう～

こわれないシャボン玉だけど、キラキラしてるよ!



作品はイメージです

- 日にち** 4月5日(日)
- 時間** 午後1時30分～午後3時
- 会場** 地域交流センター(湯沢学園)
- 対象** 小学生と保護者
低学年の人は保護者の方と一緒にご参加ください。
- 参加費** 1人 200円

- 申込** 4月2日(水)まで
地域交流センターまで電話等でお申し込みください。

- 問** 地域交流センター
☎784-3033

湯沢学園図書室 4月の一般開放日



湯沢学園図書室の4月の一般開放は下記のとおりです。なお、新潟県立図書館から「体と心の健康」「インドア」「くらし」に関する本(約300冊)をお借りすることにしましたので、ぜひご覧ください。

開放日 4月 1日、2日、3日、4日、5日、6日、11日、12日、18日、19日、25日、26日、29日
(学園が休みの土曜、日曜、祝日、年末年始を除く長期休暇)

開放時間 午前10時から午後4時

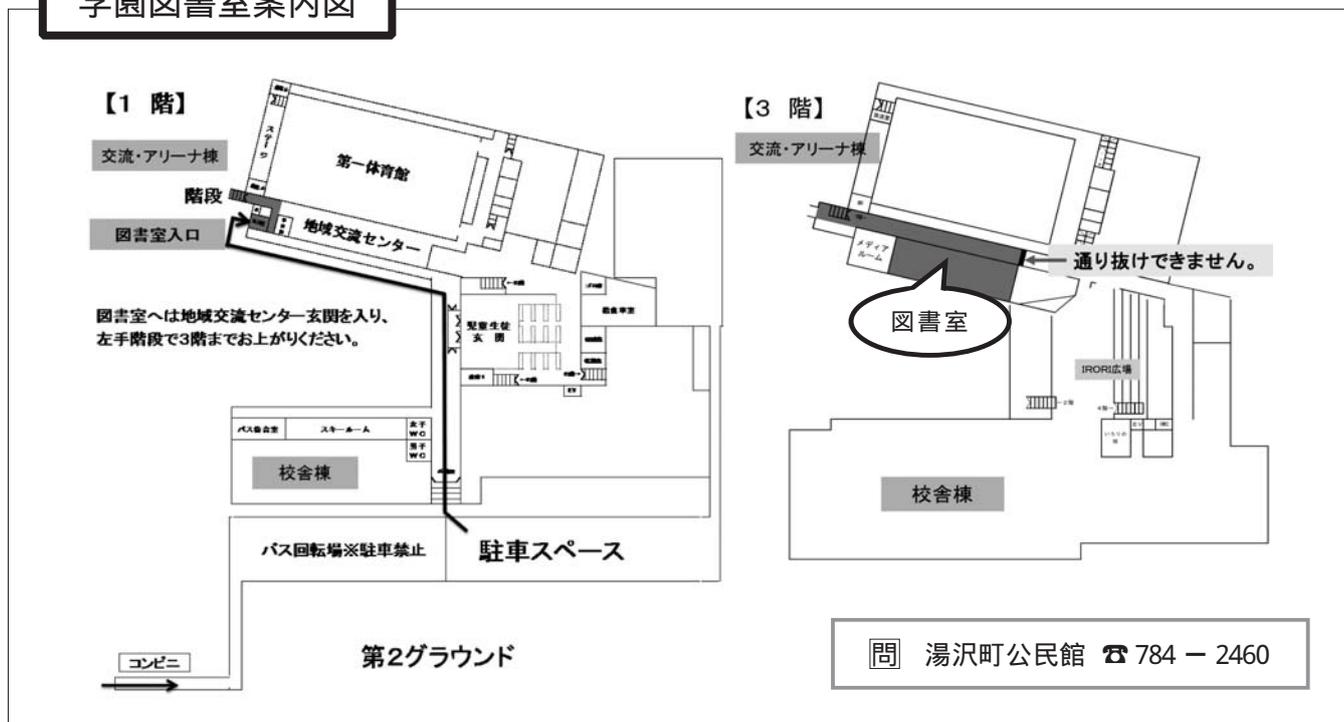
蔵書数

- ・児童生徒用図書 約19,000冊
(一般閲覧可、一般貸出不可)
- ・一般用図書 約1,000冊
(一般閲覧・貸出可)

児童生徒はともに閲覧・貸出可

- 図書貸出については公民館図書室と共通の図書利用者カードが必要です。(事前に公民館へ申し込みください)
- 貸出検索システムを導入し、学園図書室、公民館図書室の蔵書検索ができます。
- 地域交流棟地域交流センター玄関をご利用ください。(下記のとおり)

学園図書室案内図



町長喫茶室

田村町長と直接お話ししませんか？

気楽な雰囲気の中で、町民皆さまの声を聞かせください。お気軽にお申し込みください。



4月の開店日

4月22日 ☎ 午前9時～11時30分(30分×5組)
▷時間は1組30分とします。

申し込み

4月15日 ☎ まで
指定の用紙にご記入のうえ、事前に役場企画政策室へ提出、もしくはFAXで申し込みが必要です。
(用紙は役場企画政策室にあります)
申し込みは5組までとし、先着順とさせていただきます。

申し込み先

企画政策室 ☎ 784 - 3454 FAX 784 - 1818

子育て支援情報



ワン・ツー・キッズ (スタッフ常駐)

- 日時** 4月10日(金)・17日(金)・24日(金)
午前10時～正午
- 場所** カルチャーセンター 小ホール
- 対象** 1歳～就園前の親子・家族の方
17日(金)は、講師の先生による運動遊びが行われます。

土樽ふれあい広場 (スタッフ常駐)

- 日時** 4月28日(火) 午前10時～正午
- 場所** 湯沢町農山村開発総合センター(☎787-3002)
- 対象** 0歳～就園前の親子・家族の方
- 内容** 「手作り玩具を作ろう！」
...広い畳の上で、ままごと等の玩具を広げて遊んだり、お茶を飲みながら、子育ての情報交換をしましょう。
- 申込** 4/27(月)までにお申し込みください。ただし、定員に達し次第締め切らせていただきます。
▶申込先...子育て支援センター
- 費用** 親子1組100円(当日徴収)
- 持物** 手拭きタオル・水筒(お子さんの水分補給)

ふれあい広場 (スタッフ常駐)

- 日時** 4月8日(水)・15日(水)・22日(水)
午前10時～正午
- 場所** カルチャーセンター 小ホール
- 対象** 0歳～就園前の親子・家族の方

問 子育て支援センター ☎780-6163
湯沢町公民館 ☎784-2460

子どもひろば (スタッフ常駐)

- 日時** 4月7日(火)・14日(火)・21日(火)
午前10時～正午
- 場所** 公民館1階和室
- 対象** 0歳～就園前の親子
21日(火)は、虹の会による絵本の読み聞かせがあります。

赤ちゃんひろば フリー開放

- 日時** 4月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)
午前10時～正午
- 場所** 公民館1階和室
- 対象** 0歳～1歳半程度
10日(金)は、虹の会による絵本の読み聞かせがあります。
24日(金)は、講師の先生による赤ちゃんマッサージ・リズム運動が行われます。

絵本のひろば (スタッフ常駐)

- 日時** 4月10日(金) 午前11時～11時30分
(赤ちゃんひろばと同時開催)
4月21日(火) 午前11時～11時30分
(子どもひろばと同時開催)
- 場所** 公民館1階和室
- 対象** 0歳～就園前の親子



4月の保健衛生行事

問 湯沢町保健センター ☎784-3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
3日(金)	1歳6か月児健診	平成25年8月～9月生まれ	13:00 集合	総合福祉センター
7日(火)	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
14日(火)	1歳児歯科健診	平成26年2月～3月生まれ	10:15 集合	総合福祉センター
	2歳児歯科健診	平成25年2月～3月生まれ	9:00 集合	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
21日(火)	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
28日(火)	6か月児健診	平成26年8月～9月生まれ	9:30 集合	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター

4月からの 各課配置図

2月22日の広報でもお知らせしましたが、機構改革により平成27年4月から部課係制でスタートすることになりました。

以下に4月からの各課配置図と、主な業務についてお知らせしますので、役場に来庁・お問い合わせいただく際の参考にしてください。

税務
町民部

町民課

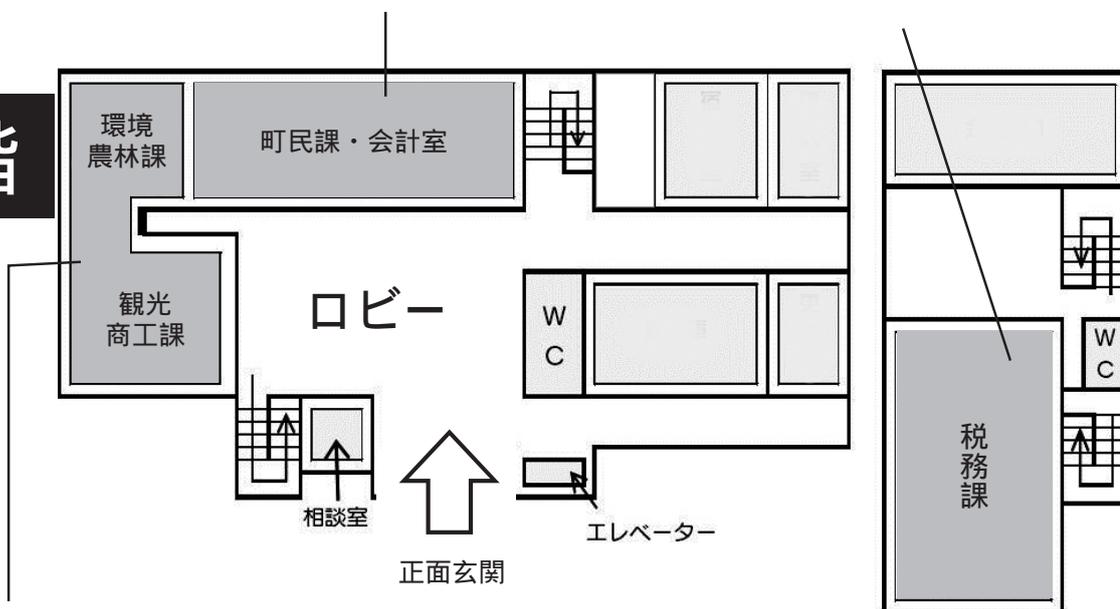
- ▷ 町民窓口係
戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、パスポート、国民年金の届出など
- ▷ 国保給付係
国民健康保険、後期高齢者医療保険、児童手当、子ども医療費、妊産婦医療費、子育て支援金など

会計室 現金の出納及び保管など

税務課

- ▷ 住民税係
町民税、国民健康保険税、入湯税、たばこ税など
- ▷ 資産税係
固定資産税、軽自動車税、国土調査など
- ▷ 収納係
町税・料金の収納、督促、滞納整理など

1階



産業
観光部

観光商工課

- ▷ 観光商工係
観光業・商工業の振興、消費者行政、労働行政、企業育成、産業育成、共同浴場その他観光施設に関する事、山岳遭難救助に関する事など

環境農林課

- ▷ 環境係
生活環境、公害防止、町営墓地、狂犬病予防注射、自然保護、ごみ、自然公園に関する事、利雪・克雪に関する事など
- ▷ 農林係
農林水産業の振興、鳥獣被害対策、農地の総合調整、農林土木施設及び体験施設等の設置及び管理に関する事など

7月頃に「観光商工課・環境農林課」と「税務課」の場所が入れ替わる予定です。

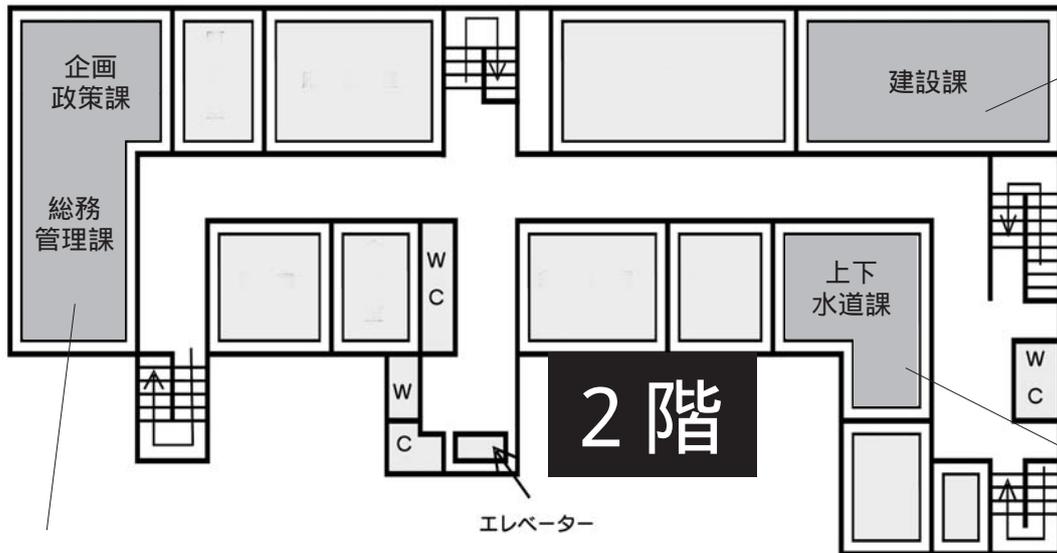
健康福祉部 (湯沢町総合福祉センター内)

健康増進課

- ▷ 健康増進係
健康診査、保健センター事業、地域包括支援センター業務、町立病院事業に関する事など

福祉介護課

- ▷ 福祉係
老人福祉、障がい者福祉、生活保護など
- ▷ 介護保険係
介護保険に関する事など



総務部

総務管理課

- ▷ 総務係
秘書、広報・広聴、交通安全、交通災害共済、文書受理及び発送、選挙管理委員会など
- ▷ 防災管財係
防災・防犯、消防団、国民保護、町有貸付地、庁舎の管理など

企画政策課

- ▷ 企画係
町の総合的施策、地域交通、定住促進、企業誘致、起業支援、統計調査など
- ▷ 財政係
予算編成及び執行管理、地方交付税、町債、入札執行及び契約、電子自治体の推進、庁内情報システム等の運用・管理及び保守など

地域整備部

建設課

- ▷ 建設整備係
道路、河川施設等の建設、都市計画など
- ▷ 三俣地域振興対策係
三俣地域振興対策
- ▷ 維持管理係
道路・公園等の管理、道路除雪など

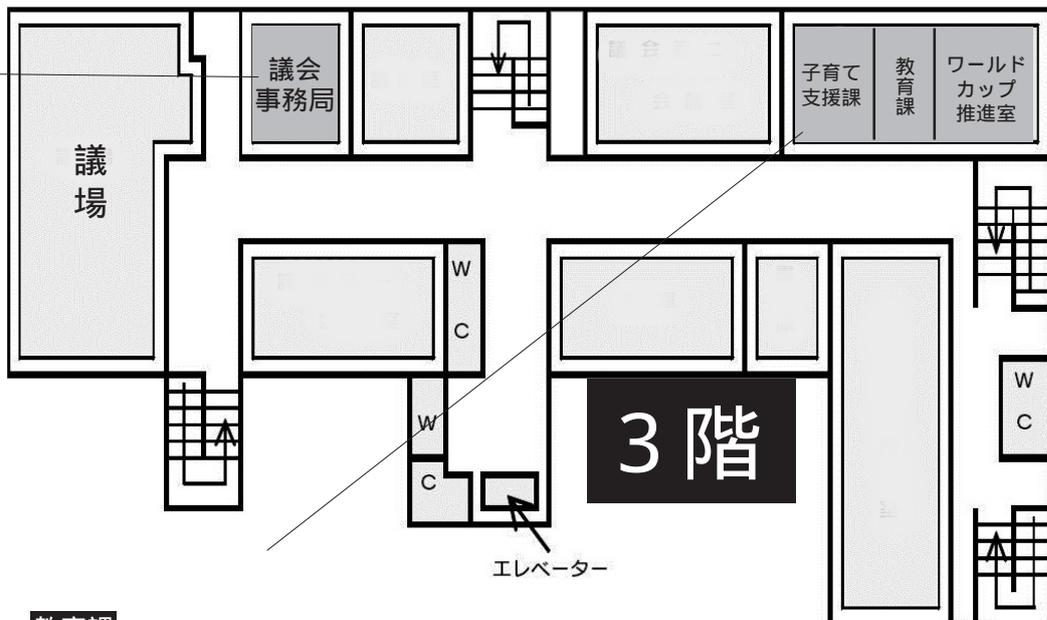
上下水道課

- ▷ 業務係
上下水道事業の財務管理、上下水道料金に関すること
- ▷ 施設係
上下水道施設の工事、事業計画に関することなど

議会事務局

議会事務局

- ▷ 庶務係
町議会の会議録、傍聴など議会事務に関することなど



子育て教育部

子育て支援課

- ▷ 子育て支援係
保育園に関すること、学童保育・病児保育に関することなど

教育課

- ▷ 学校教育係
小中学校・特別支援学級に関すること、奨学金・就学援助制度に関することなど

ワールドカップ推進室

- ▷ 総務係
ワールドカップ開催に関することなど

▷ 生涯学習係（湯沢町公民館内）

公民館事業、童画のまちづくり、社会体育、地区館、文化財に関することなど

12月頃に「子育て支援課」は湯沢学園内の認定こども園棟に移る予定です。

湯沢町老人福祉計画及び 第6期介護保険事業計画

重点課題の概要

在宅医療・介護連携の推進

さらなる高齢化の進展とともに、在宅で介護を受ける医療依存度の高い重度の要介護状態の方に対し、医療系サービスをいかに提供するかが重要な課題となっています。

医師・看護師等、医療人材の確保は全国的な課題であり、本町のように地方の自治体にあつては、ことに深刻な問題です。特に「訪問看護サービス」ができる看護師の確保は困難な状況にあり、本町においては訪問看護サービス事業者はありません。こうした状況を打開すべく、関係機関と連携を図り、適切なサービス提供基盤の確立に向けた検討・協議を推進します。

生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険制度によるサービスと連携しながら、生活を支える様々な高齢者福祉サービスが提供されることが重要です。

さらに、今後、ひとり暮らしや虚弱等の見守りの必要性が高い高齢者が増加することも見込まれ、高齢者を地域全体で支える取り組みが求められます。高齢者の日々の暮らしの中にある困りごとについて、地域の住民相互に支え合う仕組みを構築し、地域住民及び関係機関等の連携を深め、高齢者の日常生活を支援する体制の充実と強化を図ります。

また、平成29年度までに、「総合事業」を開始し、既存の介護事業所によるサービスに加えて、多様な主体の参画を得て生活支援サービスと介護予防サービスを総合的に提供し高齢者を支援する体制を整備します。

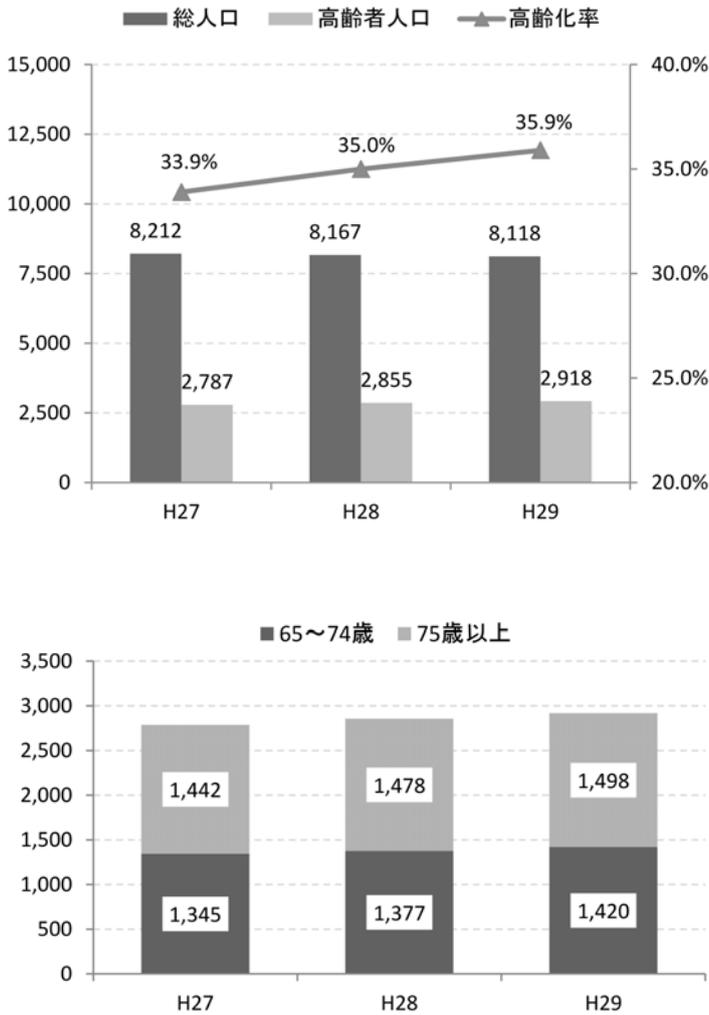
高齢者の居住安定に係る施策との連携

高齢化により高齢者の生活能力の状況や身体状況と、居住環境の物理的状況（段差や介護スペース確保の困難さ等）とのミスマッチによって多様な居住環境に対するニーズが発生することが考えられます。

本町の居住系ニーズに対する施策としては、介護保険サービスの特定施設入居者生活介護の利用や住宅改修などのサービス提供の促進を図ります。

○高齢者人口の将来見込み

湯沢町では、今後も高齢者人口の増加が見込まれます。平成27年2月末現在の高齢化率は33・12%であり、国の高齢化率26・0%を大きく上回っています。団塊の世代が65歳に到達し、高齢者人口が増え続ける中、この世代が75歳を迎える平成37年度を見据え、これからの高齢社会における様々な状況に対応できるよう、湯沢町老人福祉計画及び第6期介護保険事業計画を策定いたしましたので、計画の概要をお知らせします。



健康づくり・介護予防の推進

さらなる高齢化に伴い、認知症の人はさらに増加していくことが見込まれています。本人や家族への早期の支援を図るとともに、町民の理解を促進し、認知症の人が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、適切なサービスを提供していく必要があります。運動器機能の向上や栄養改善指導など、健康づくり事業、地域支援事業等の実施により生活習慣病の予防を推進します。

安心して自分らしく 暮らせるまちづくり

基本的理念

地域がもつ資源を最大限活用し、多様な主体が連携・協力しながら一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が地域ぐるみで行われる体制づくりを推進し、その個性と人権が尊重されつつ、このまちで安心して自分らしく暮らしていくことができるまちづくりを推進します。



介護保険給付費等費用見込み

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
保険給付費 (A)	7 億 7,269 万 4,840 円	7 億 8,550 万 9,477 円	7 億 9,055 万 9,055 円	23 億 4,876 万 3,372 円
地域支援事業費 (B)	2,380 万 8,627 円	2,459 万 2,543 円	3,587 万 3,954 円	8,427 万 5,124 円
総計 (A + B)	7 億 9,650 万 3,467 円	8 億 1,010 万 2,020 円	8 億 2,643 万 3,009 円	24 億 3,303 万 8,496 円

▶平成 27 年度から平成 29 年度までの介護保険事業の給付費及び介護保険料は、今後の給付の伸びや制度改正による報酬改定を見込んで算定しています。

介護保険料

所得段階	対象者	負担割合	平成 27 ~ 29 年度 保険料年額	平成 24 ~ 26 年度 保険料年額
第 1 段階	生活保護被保護者、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者等 世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下	基準額 × 0.45	27,000 円	旧第 1 及び第 2 段階 基準額 × 0.50 28,800 円
第 2 段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下	基準額 × 0.75	45,000 円	旧第 3 段階 基準額 × 0.75 43,200 円
第 3 段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 120 万円超	基準額 × 0.75	45,000 円	旧第 3 段階 基準額 × 0.75 43,200 円
第 4 段階	本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等 80 万円以下	基準額 × 0.90	54,000 円	旧特例第 4 段階 基準額 × 0.91 52,800 円
第 5 段階	本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等 80 万円超	基準額 × 1.00	60,000 円	旧第 4 段階 基準額 × 1.00 57,600 円
第 6 段階	町民税課税者のうち、前年の合計所得が 120 万円未満の者	基準額 × 1.20	72,000 円	旧第 5 段階 基準額 × 1.25 72,000 円
第 7 段階	町民税課税者のうち、前年の合計所得が 120 万以上 190 万円未満	基準額 × 1.30	78,000 円	旧第 5 段階 基準額 × 1.25 72,000 円
第 8 段階	町民税課税者のうち、前年の合計所得が 190 万円以上 290 万円未満	基準額 × 1.50	90,000 円	旧第 6 段階 基準額 × 1.50 86,400 円
第 9 段階	町民税課税者のうち、前年の合計所得が 290 万円以上の者	基準額 × 1.70	102,000 円	旧第 6 段階 基準額 × 1.50 86,400 円

▶所得段階の変更……介護保険料については、国が規定する標準段階が 6 段階から 9 段階に見直されたことに伴い、湯沢町も 9 段階に変更しました。



平成 25 年から第 2 次湯沢町ファミリー健康プランがスタートしました。住民の声・目線・実態から導き出された課題を根拠として住民が健康づくりのために活用できる住民による住民のための健康づくり計画です。

10 年後こうなってほしい湯沢の姿からキーワードを出し、健康の道しるべとして普及活動を実施しています。推進委員会の話し合いを今後、健康ほっと情報でシリーズ化してお知らせしていきます。

今回は **運動推進** について

H 24 現状値		10 年後の目指す姿
		H 34 目標値
学校以外に外遊びや運動の機会がある子どもの割合 小学生85% 中高生37.2%	→	小学生91% 中高生56%
運動習慣がある人の割合 青壮年期39.4% 高齢期64.8%	→	青壮年期.....43% 高齢期71%
ユースポ！教室数19 種類	→	21 種類
町内のウォーキングロードの増加3 箇所	→	4 箇所
介護予防アシスタント数の増加48 人	→	53 人
介護予防ボランティアスタッフの増加17 人	→	19 人
介護予防事業の参加率259 人	→	285 人

自然を大事にする
ふれあいのある
人にやさしい
元気な町

を目指して

目指す姿

身近なところで運動ができる環境がある

運動習慣が、からだやこころに必要だということを理解し、運動が習慣化できる





推進委員会では...

どうしたら目指す姿が実現できるかなあ

運動の習慣化が大事だよな
運動できる場があるといいよね

課題

運動習慣のない人が取り組みやすいものとしてストレッチ教室を開催してみたけれど思うように参加者が増えなかった。

課題

運動をしている人はどんどん運動している。運動をしている人としていない人の差がある。運動しない人に運動の紹介をして、「気持ちがいいね」「運動したほうがいいね」と言ってくれる人はいるが、実際には運動の習慣化や教室の継続参加にまでは至っていない。

町の健康づくりに携わって、こんないいことも！

▶子どもたちの名前と顔がわかるようになり声をかけられるようになった。

▶子どもたちの活動に関わるようになって、周りの大人たちが子どもの活躍に関心をもっていることに気がついた。

仲間で誘い合おう！

運動している人に、運動の良さを周りのみんなに伝えてもらおう！

平成 26 年度の取り組み(抜粋)

- ・福祉健康フェスティバルの際にからだの歪みチェックと歪み解消のための方法(ストレッチや整体)を体験、ユースポ！の教室の紹介
- ・広報でのユースポ！の教室の紹介
- ・介護者のつどいややまぶきの集いなどの既存のつどいにユースポ！講師派遣
- ・温水健康体操教室
新規者 6 か月無料モニター開始(引き続きモニター募集中)

今より週に 7000 歩増！
歩け！歩け！ 自然のなかで

7000 歩は、1 日 1000 歩
1000 歩 = 約 700 m = 10 分間

もしくは 1 時間の運動に相当する運動量。
こまぎれでもまとめてでも自分に合った方法で。慣れたら、さらに「今より週に 7000 歩」

運動習慣を継続するためには教室に参加することがお勧めですが、お手軽に歩くこともお勧めです。これからは芽吹きの季節を迎え、歩くのにとっても良い時期です。皆さんも今より週に 7000 歩多く歩くよう心がけてみましょう。

今後も住民と一緒に健康づくりを推進していきます！
今回は、たばこ・アルコールについてお知らせします。

”ピンピンきらり”で
健康寿命をのばしましょう

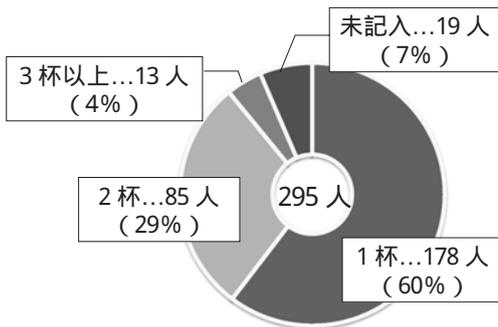
足腰を弱らせない、畑仕事、除雪作業も運動のひとつ安全に、無理せず、続けましょう

今年度、町では新潟県減塩ルネッサンス運動や湯沢町食育推進計画に基づき「減塩運動」に取り組んできました。

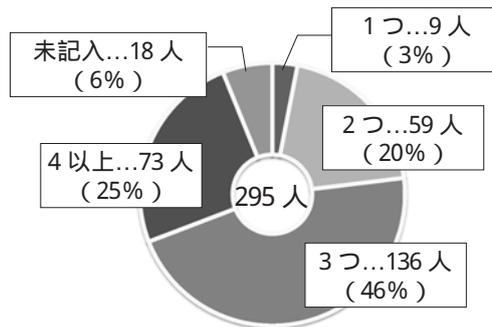
その一環として平成 26 年 11 月～ 12 月に全町を対象に地域で活動している食生活改善推進員の協力のもと、みそ汁の塩分調査を 295 人の皆様に協力していただきました。集計結果は以下の通りです。

みそ汁に関する調査(町内 295 人の方を対象)

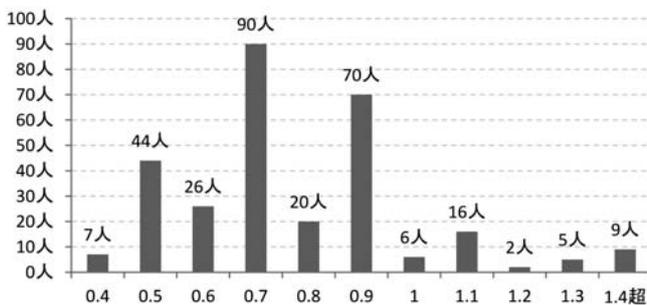
1日にみそ汁を飲む量



みそ汁の具の数



みそ汁の塩分濃度



みそ汁の具の種類が少ないほど、塩分濃度が高いことがわかりました

- ▷みそ汁を飲む杯数
みそ汁を飲む杯数は1日平均1.4杯、1日3杯以上飲む人は4%。
- ▷みそ汁の具の種類数
具の種類数は平均2.9種類、2種類以下の方は全体の2割。
- ▷みそ汁の塩分濃度
全測定値の平均は0.4%でした。(みそ汁150gでの塩分摂取)
【塩分濃度】
0.6%～0.8%未満
.....57.6%
1%以上の人
.....11.4%でした



塩分は高血圧の最大の敵！

国の指針では、塩分摂取目安量は男性9.0g、女性7.5g未満が望ましいとされています。また、高血圧学会の推奨は6g未満となっています。

そのためにはみそ汁の塩分濃度は0.8%を目安にしましょう。お椀1杯飲むと約1.2gの塩分を摂取する計算です。あわせてみそ汁の具を「具たくさん」にすると野菜不足の解消にも一役かいますし、カリウムが多くとれ余分な塩分を排出してくれる効果もあります。



みそ汁は1日1杯、**薄味**で**具たくさん**がおすすめです。

先人の知恵でうまれた味噌は、微生物の働きでの発酵食品。食塩と畑の肉といわれる大豆を主原料に味噌としょうゆができます。味噌には整腸作用、老化防止、コレステロール抑制等の効果があります。

減塩で病気のリスク低下

▶減塩の効果・・・脳卒中・胃がんの病気のリスクを低下することができます。
 にいがた減塩ルネサンスの目標(1日1人当たり)
 野菜1皿運動(1日の目標350g...例えば1皿70gのおひたし5皿)
 果物1日1個程度の摂取

食塩1g減 カリウム300mg増 ▶ 最高血圧平均値 2mmHg 低下の効果

生活習慣病予防対策

高血圧のリスク要因である塩分摂取量について、実態把握が必要であることから湯沢町住民健診と国保ドッグ受診者の方に尿中ナトリウム・カリウム量検査を健診項目に追加し、生活習慣を見直すきっかけ、意識づけを行いました。またそれぞれ15g以上の方を対象に、湯沢保健医療センターと連携をしてCKD(慢性腎臓病)予防教室を開催しました。

ー 26年度尿中ナトリウム、カリウム量検査結果ー

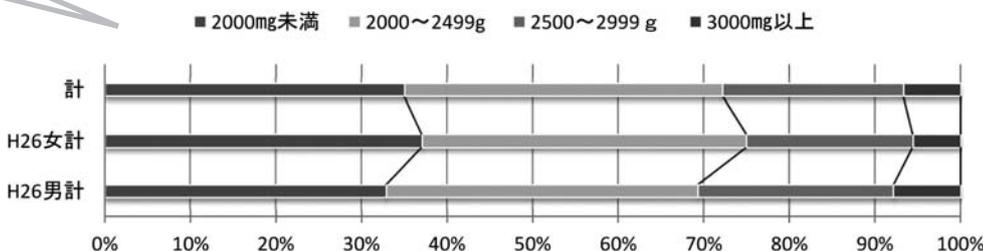
期間 26年5月～27年1月
対象 19歳～69歳以下の国保ドッグ、住民健診受診者
 871人(男性:423人 女性:448人)

H 26 尿中塩分測定者数

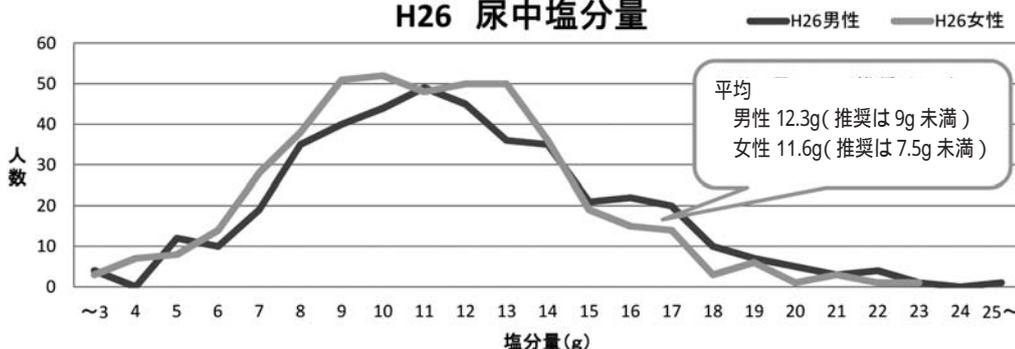
	人数	男性	女性
39歳以下	75	27	48
40歳代	100	49	51
50歳代	191	95	96
60歳代	505	252	253
計	871	423	448

カリウム成人目標量
 男性2,500mg 女性2,000mg

男女別 尿中カリウム



H26 尿中塩分量



▽生活習慣病の恐ろしさは、自覚症状が現れてからでは遅いということ。「数値が少し高いけどまだ大丈夫」はキケンです!

固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧

問 税務課 ☎ 784 - 3452

閲覧

固定資産課税台帳

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を見ることができるとともに、借地・借家人等も課税台帳の閲覧ができます。

閲覧できる方と閲覧物件

閲覧できる方	閲覧に必要な書類	閲覧物件
納税義務者、その代理人および同居の親族	本人確認ができる運転免許証や健康保険証など 代理人の場合は上記のほかに委任状が必要	当該納税義務者に関わる固定資産
借地人 ・土地の賃借権を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である土地
借家人 ・家屋の賃借地を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産の処分をする権利を有する一定の者 ・所有者（賦課期日後に取得した者） ・破産管財人等	税務課までお問い合わせください	当該権利の目的である固定資産

閲覧場所

湯沢町役場税務課（役場庁舎西館 1 階）

閲覧期間

通年（ただし、役場閉庁日を除く） 平成 27 年度分は 4 月 1 日[Ⓢ]から

手数料

250 円（ただし、左記の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料）



帳簿や台帳の内容について、電話での問い合わせにはお答えしていません。

ご了承ください。

縦覧

平成 27 年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿

納税者が所有する土地・家屋の価格と、他の納税者の土地・家屋の価格を比較できるように、縦覧ができます。

縦覧場所

湯沢町役場税務課(役場庁舎西館 1 階)

縦覧期間

4 月 1 日(水)～ 6 月 1 日(日)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(役場閉庁日を除く)

縦覧できる方

- 土地・家屋の固定資産税納税者および同居の親族
- 納税者の代理人(委任状が必要)

手数料

無料

縦覧内容

- 土地価格等縦覧帳簿
所在地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿
所在地番、家屋番号、用途、構造、床面積、価格

投票日は 4 月 12 日(日) 新潟県議会議員一般選挙



投票所の開閉時間

午前 7 時開所・午後 8 時閉鎖

(第 1、2、3 投票区は、
午後 7 時の閉鎖です)

開票所

湯沢カルチャーセンター

入場券の郵送

入場券は 4 月 3 日(金)世帯ごとに郵送されます。お手元に届かない場合はお問い合わせください。

問 湯沢町選挙管理委員会 ☎ 784 - 2122

投票日の投票所一覧

投票区	投票所
第 1 投票区	湯沢町公民館浅貝分館
第 2 投票区	二居集会所
第 3 投票区	旧三俣小学校
第 4 投票区	旧神立小学校
第 5 投票区	湯沢学園地域交流センター
第 6 投票区	旧土樽小学校
第 7 投票区	滝之又会館
第 8 投票区	湯沢町公民館
第 9 投票区	旧湯沢小学校

太字の投票所は午後 7 時で閉鎖します。

次の方は不在者投票を

▷仕事などで湯沢町以外の市町村で投票される方(事前に町選挙管理委員会へ「名簿登録地以外の選挙管理委員会における不在者投票」の請求が必要です)。

▷不在者投票のできる指定施設に入院・入所されている方で、その施設で不在者投票をされる方(各施設にご確認ください)。

郵便等による

不在者投票もできます

身体障害者手帳をお持ちの方で、

○両下肢・体幹・移動機能の障がいの程度が 1 級または 2 級

○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいの程度が 1 級または 3 級と記載されている方

そのほか、介護保険の被保険者証に「要介護 5」と記載されている方などが郵便による投票(在宅投票)をすることができます。

この郵便等による不在者投票には、事前に町選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書などの交付を受ける必要があります。希望される方は手続きが必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

平成27年度

湯沢町公民館講座生募集

公民館講座に参加し、生涯学習の輪を広げませんか？多くの方からの参加をお待ちしています。

受講は先着順となります。

「湯沢の里山魅力探し」講座については、事務局で調整する場合があります。

受講の申し込みは4月17日(金)まで
詳しくは次ページに

学習の講座（成人の方が対象）

講座名	受講料	定員	期間	時間	講師	事業内容
英語入門講座	4,000円	15名	5月～11月 (全20回) 火曜日の午後	15:10～ 16:40	西河秀行さん	日本人講師より日本語中心に単語や文法など基礎英語を学びます。(中学3年の教科書を使用・申込時注文可)
初級英会話講座 (昼)	4,000円	15名	5月～12月 (全20回) 金曜日の午後	15:10～ 16:40	ALT	初心者向けの講座で、海外旅行で役立つ簡単な英会話を学びます。
初級英会話講座 (夜)	4,000円	15名	5月～12月 (全20回) 月曜日の夜	19:30～ 21:00	ALT	最終的な目標を設定し、しっかりとした英語を学びます。
「湯沢の里山魅力探し」講座	1,500円	10名程度	5月～11月 (全7回) 第2木曜日の午前	9:00～ 12:00	高橋正明さん	新鮮な空気の中で、たくさんの樹木や草花と触れ合いながら自然観察しませんか？(座学あり)

学習の講座受講料について

* 学習の講座(英語等の学習関連)については、公民館が主催し受講料を徴収します。下記納入期日までに公民館事務室窓口へ受講料を添え受講手続きをしてください。(土日、祝祭日は納入できません。ご了承ください。)

【納入期日】 4月20日(月)～4月30日(木) 午前9時～午後5時15分

* 期日までに受講手続きのない方は受講出来ません。

また、申し込み者ご本人以外の方に代わる事は出来ません。

* 中途退講の場合、受講料は返金しません。あらかじめご了承ください。

英語入門講座、初級英会話講座
無料おためし体験

【初級英会話講座】

4月13日(月)

午後7時から1時間程度

【英語入門講座】

4月14日(火)

午後3時10分から1時間程度

中学生以下対象の講座

講座名	受講料	期間	時間	講師	事業内容
和太鼓継承事業 (雪おろし太鼓) 【小中学生が対象】	無料	5月～3月 (全24回) 第2・第4木曜日	19:00～ 20:30	雪おろし太鼓 保存会	湯沢カルチャーセンターにて行います。湯沢の伝統芸能である「雪おろし太鼓」です。町内の催し物等での発表も行います。
コカリナキッズ 講座 【小中学生とその 保護者が対象】	無料	4月～3月 (全24回) 第1・第3土曜日	13:30～ 15:00	社会教育 指導員	コカリナの基礎的な練習から始め、簡単な曲が吹けるようになることが目標です。町内の催し物等での発表も行います。

趣味の講座（成人の方が対象）

講座名	受講料	定員	期間	時間	講師	
初級書道講座	開講後に決定	20名	5月～11月 (全20回) 水曜日の午前	10:00～ 11:30	南雲英二さん	大筆で筆使いの基本を学び、書道の基礎を身につける。初心者大歓迎です。
陶芸講座		20名	5月～10月 (全20回) 月曜日の夜	19:00～ 21:30	陶芸サークル	自分だけの器作りをしてみませんか？温かく味わい深い陶芸にチャレンジ！初心者、経験者問わず募集いたします。
プリザーブドフラワー講座		15名程度	5月～11月 (全7回) 第3火曜日の午後	13:30～ 16:30	須山美佐子さん	手間がかからず長持ちする花として、今人気のプリザーブドフラワー。お部屋に飾って楽しみましょう。
手作り浴衣講座		10名程度	5月～7月 (全12回) 火曜日の夜	19:00～ 21:30	宮下真弓さん	みなさん浴衣が手作りできるのです。この夏は手作りの浴衣で、ハチロクゆかた祭りに出かけましょう。

趣味の講座受講料について

- * 受講料は講座開講後に講師と受講生が相談して決定します。（受講者数により、一人あたりの受講料が変わります。）
- * 各講座内に会計係をおき、受講料を徴収します。
- * 全過程終了後、公民館に収支報告をしていただきます。

申込方法

申込対象者 湯沢町民。湯沢町にマンション等を所有している方。湯沢町在勤の方。

申込期間 3月30日(月)～4月17日(金) 午前9時～午後5時15分

申込方法 いずれの講座も湯沢町公民館へお申し込みください。

○湯沢町公民館事務室窓口でのお申し込み

…窓口にある講座別申込用紙に氏名・住所(町内名)・年齢・電話番号をご記入ください。

電話・FAX・E mailでのお申し込み

…希望講座名、氏名・住所(町内名)・年齢・電話番号を記入または、お知らせください。

* 申込者が5名以下で開講出来ない場合や、定員となり受講出来ない場合などはご連絡させていただきます。

* 受講できる方には、後日、要項を送付いたしますので開講日等をご確認の上、ご参加ください。

申・問 湯沢町公民館 ☎ 784 2460 FAX 784 3737 E mail ✉ kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

湯沢町の交通事故発生状況

	平成27	平成26	増減
発生件数	3件	14件	- 11件
死亡者数	0人	0人	0人
負傷者数	8人	31人	- 23人



(1月1日～2月28日)

まちのうごき



2月届出分		2月28日現在 (前年比)	
出生	4	男	4,149 (- 38)
死亡	11	女	4,106 (- 59)
転入	17	計	8,255 (- 97)
転出	26	世帯	3,568 (+ 35)

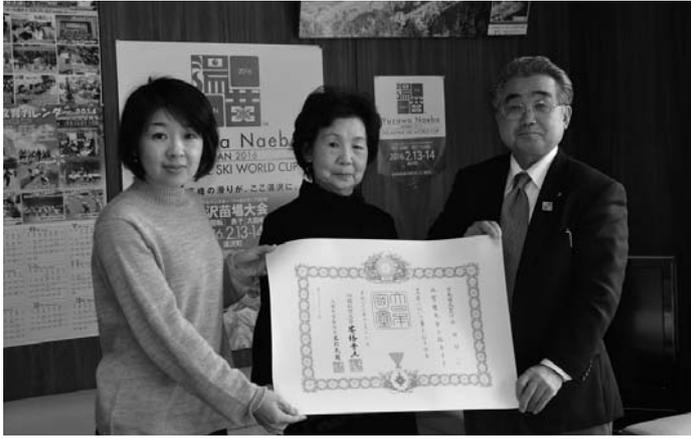


ゆざわ情報

かわらばん

故池田祥一さんに

叙勲「瑞宝双光章」



昨年12月に亡くなられた、故・池田祥一さん(一之町)に対し、叙勲「瑞宝双光章」が贈られ、このたび田村町長より勲章、勲記がご遺族に手渡されました。

池田さんは、昭和25年、旧三俣村の職員となって以来、旧三俣村、湯沢町を通じ、行政職員として尽力されました。特に平成4年からは湯沢町教育委員会教育長を、平成10年からは湯沢町助役を務めるなど、通算で56年もの長きに渡り、湯沢町の進展と町民生活の向上に貢献されました。

故人のご功績に敬意を表すとともに、改めてご冥福をお祈り申し上げます。

にぎわいを見せた 越後湯沢温泉雪まつり

3月7日に、湯沢高原布場ゲレンデで行われた「第63回越後湯沢温泉雪まつり」には、天気にも恵まれ、大変多くの方にお越しいただきました。ありがとうございました。

第53代ミス駒子に選ばれた皆さんをご紹介します。



▽成田沙耶加さん(右)

《特技・趣味》

・書道・絵・野球・サッカー

▽飯田果奈さん(中)

《特技・趣味》

・料理・スキー・野球

▽藤崎佳奈さん(左)

《特技・趣味》

・ピアノ・テニス

活気あふれ うるおいのあるまちづくり

ふるさと基金事業の

募集について

平成 27 年度

南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市と湯沢町で組織）では、豊かな自然と生活環境を守り、快適でうるおいのある広域圏を創りあげるため、地域住民やコミュニティ団体などの「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」を目指す取り組みに対して「ふるさと基金」を活用した支援を行っています。

芸術文化振興事業

- 予算枠▶ 120 万円
- 対象▶ ・地域で保存が必要な伝統芸能を引き継ぐための後継者育成事業
・伝統芸能を通じた世代間交流を推進する事業
- 補助額▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。補助限度額は、補助対象費の 3 分の 2 以内とし、上限は 15 万円です。

ふるさとコミュニティ支援事業

- 予算枠▶ 100 万円
- 対象▶ 団体が行う、快適でうるおいのある地域を創りあげるためのコミュニティ活動
飲食・物販等、一過性のイベント活動自体を目的とした事業、行政区単位・旧村単位などで例年行っているような地域独自のイベントや祭礼は補助対象外となります。
補助回数が 4 回目の団体については補助額が 3 分の 2、5 回目は 2 分の 1 に減額となり、6 回目以降は補助対象外となります。
- 補助額▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。補助限度額は、補助対象費の 3 分の 2 以内とし、上限は 10 万円です。

地域創生支援事業

- 予算枠▶ 320 万円
- 対象▶ ・南魚沼地域内外から集客があり、地域の活性化を図るイベントを行う団体の活動
・地域の広域的なまちづくり活動
- 補助額▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。補助限度額は、補助対象費の 3 分の 2 以内とし、上限は 50 万円です。

申請方法

補助対象者

活動の本拠地が南魚沼市、湯沢町にある団体

提出期限 4 月 24 日 金

提出・問い合わせ先

湯沢町役場 総務部企画政策課 ☎ 7 8 4 ・ 3 4 5 4

提出方法

申請書の様式は、企画政策課に用意してあります。南魚沼市ホームページからもダウンロードできます。

南魚沼地域広域計画協議会 検索

その他、協議会で取り組む事業（予定）

- ・ 幼児児童健全育成事業……………管内小学校での絵本の読み聞かせ事業に取り組みます。
- ・ 魚沼ビジネス交流事業……………管内企業の取引拡大を支援する交流会を支援します。
- ・ 広域交流ミーティングパーティー事業……………未婚男女に出会いの場を提供します。
- ・ 魅力発信・産業イノベーション事業……………多産業にまたがる販促事業を支援します。
- ・ 国際観光推進事業……………国際観光を推進する事業を支援します。

湯沢消防署からの お知らせ



春の火災予防運動が実施されます

4月1日(水)から7日(火)まで、春の火災予防運動が実施されます。この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなりますので、火の取り扱いには十分ご注意ください。

また、この冬も多くの油漏れ事故が発生しています。雪の重みで家の周りの灯油やLPガスの配管に損傷がないか再度点検をお願いします。ポリタンクへの給油中も絶対にその場を離れないください。また、自動停止機能のあるノズルを使用してポリタンク等に給油すると油漏れ事故防止に効果的です。



平成27年春の火災予防運動用ポスター

PICK UP!

新潟県防災局消防課が作成した防火ポスターに湯沢町在住の青木まゆみさんの標語が採用されました。

忘れるな点火と消火は
ワンセット



国民年金第1号被保険者等の方に 「住民票住所申出書」の送付を行います。

日本年金機構では、平成28年1月からのマイナンバーの導入に向けて、当機構が管理する基礎年金番号の情報に住民票コードが収録されていない国民年金第1号被保険者等(以下「被保険者等」といいます。)の方に対して、ご本人から住民票住所をお知らせいただくための文書である「住民票住所申出書」を本年4月から送付します。この申出書は、お知らせいただいた住民票の住所等からご本人の住民票コードを特定するために使用します。

マイナンバーは住民票コードに基づき付番されますので、当機構では、事前に基礎年金番号の情報へ住民票コードの収録を進めており、収録された住民票コードを基に、基礎年金番号とマイナンバーの紐付けを行います。

マイナンバーと基礎年金番号が紐付くことで年金に関する各種届出の省略等が順次可能となる予定ですので、被保険者等の方のお手続きが簡素化することになります。

マイナンバーは「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき平成27年10月より国民一人一人に通知され、国民の利便性の向上や行政の効率化等のために活用されます。



お問い合わせ先

▷年金受給者(待機者)の方

『ねんきんダイヤル』

0570 - 05 - 1165(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は

03 - 6700 - 1165

▷左記以外の方

『ねんきん定期便。ねんきんネット等専用ダイヤル』

0570 - 058 - 555(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は

03 - 6700 - 1144

1000万人の保険 小さな掛け金・大きな補償

スポーツ安全保険加入のご案内

(公財)スポーツ安全協会が契約者となり、5名以上のアマチュアのスポーツ、文化活動、ボランティア活動、地域活動などをおこなう「社会教育関係団体」のメンバーを被保険者として、損害保険会社との間で傷害保険(突然死葬祭費用保険を含む)および賠償責任保険を一括契約した補償制度です。

「家族だけで活動する団体」「プロスポーツを行う団体」「営利活動を目的とする団体」等は「社会教育関係団体」となりませんのでご注意ください。



対象となる事故の範囲(学校管理下を除く)

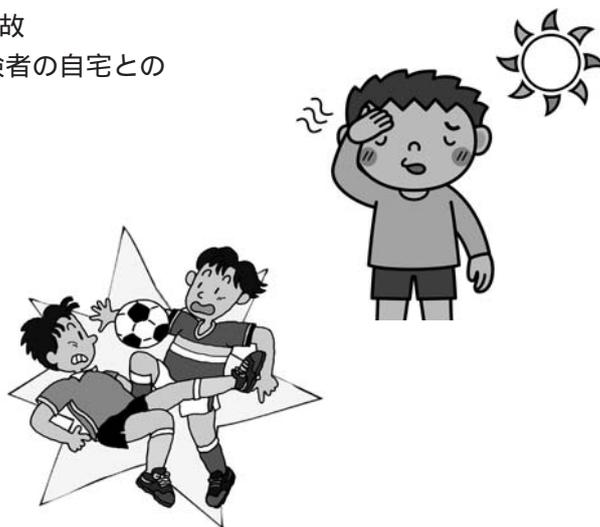
- ・加入手続きを行った「団体の管理下」における団体活動中の事故
- ・加入手続きを行った団体が指定する集合・解散場所と、被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故

保険期間

- 毎年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで
- ▶4月1日以後の場合、加入手続き日の翌日午前0時から有効ですが、終期は同様の3月31日午後12時となります。

掛金

- 1人800円から1,850円まで(活動内容により異なります)。
(ただし、危険度の高いスポーツ活動は11,000円)



補償について

補償額等の内容は加入区分により異なります。入院・通院について治療日数1日目から補償されます。

傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償(保険金は、医療費の実費ではなく1日当りの定額保険金が支払われます。)

賠償責任保険

他人にケガをさせた、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償

突然死葬祭費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

加入手続き

- (1)団体活動を行う5名以上の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。
- (2)所定の加入依頼書(銀行の振込依頼書付)に記入の上、掛金と一緒に指定銀行の窓口にお出しく下さい。
- (3)銀行から加入依頼書(銀行の領収印押印済)が返却されますので、大切に保管してください。保険金及び見舞金を請求する際に必要となります。あとは銀行が必要な書類をスポーツ安全協会新潟県支部へ送ります。
- (4)加入依頼書は湯沢町公民館及び湯沢カルチャーセンター窓口にあります。

インターネットからの加入受付

インターネット加入もできるようになりました。加入依頼書での加入とどちらか選択ができます。インターネットからの加入手続きは、スポーツ安全協会ホームページ【<http://www.sportsanzen.org/>】をご覧ください。



問 スポーツ安全協会新潟県支部 ☎ 025 - 287 - 8080(新潟県体育協会内)



27年度1期(4～6月)教室スタート！！

太極拳

- 対** 16歳以上
- 内** 幅広い年齢層の方が自分の体力に合わせて参加できる健康法です。
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/3～6/19(全11回)
毎週金曜 13:30～15:00
5/29は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



アクアエクササイズ シェイプアップ

月夜

- 対** 中学生以上
- 内** 音楽に合わせて動き続ける体脂肪燃焼系アクア
- 場** エンゼルグランディア越後中里
- 日** 5/11～7/13(全10回)
毎週月曜 19:30～20:20
- 費** 会員:5,000円 非会員:8,000円



アクアエクササイズ 筋力アップ

火夜

- 対** 中学生以上
- 内** 水の抵抗を最大限利用してしなやかな筋肉を作ります！
- 場** 健康増進センター内プール
- 日** 4/7～6/30(全11回)
毎週火曜 18:30～19:20
5/5、5/26は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



アクアエクササイズ ヘルスアップ

木夜

- 対** 中学生以上
- 内** 水の浮力でラクラク動けます。体力に自信のない方も大丈夫！
- 場** 健康増進センター内プール
- 日** 4/9～6/25(全11回)
毎週木曜 19:30～20:20
5/14は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



ヨーガ

昼

- 対** 16歳以上
- 内** 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・腰痛・不眠などにも効果的！
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/8～7/8(全11回)
毎週水曜 13:30～14:45
4/29、5/6、5/27は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



ヨーガ

夜

- 対** 中学生以上
- 内** 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・腰痛・不眠などにも効果的！
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/1～7/1(全11回)
毎週水曜 19:00～20:15
4/29、5/6、5/27は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



ピラティスエクササイズ

昼

- 対** 16歳以上
- 内** 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/2～6/25(全11回)
毎週木曜 13:30～14:30
4/23、5/28は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



ピラティスエクササイズ

夜

- 対** 中学生以上
- 内** 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/2～6/25(全11回)
毎週木曜 20:00～21:00
4/23、5/28は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



ブートキャンプ

- 対** 中学生以上
- 内** 自身の体重を利用し、様々な運動を連続して行うアメリカ仕込みのエクササイズです
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/3 ~ 6/19(全11回)
毎週金曜 19:00 ~ 20:00
5/1は休み
- 費** 会員: 5,500円 非会員: 8,800円



簡単エアロビクス

- 対** 16歳以上
- 内** 音楽に合わせて楽しく身体を動かしながらシェイプアップ♪
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/9 ~ 7/2(全11回)
毎週木曜 10:00 ~ 11:00
5/14、5/28は休み
- 費** 会員: 5,500円 非会員: 8,800円



ステップボクシング

- 対** 高校生以上
- 内** リズムののってパンチャやミット打ちをする、新しいスタイルのボクシングです
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/10 ~ 6/26(全11回)
毎週金曜 20:00 ~ 21:00
5/1は休み
- 費** 会員: 5,500円 非会員: 8,800円



トレーニングマシン 使用法講習会

カルチャーセンターのトレーニングルームを利用したいけど使い方がわからない?! たまに利用するけどホントにこのやり方で良いの? そんなあなたのための初心者向けの講習会です。ひとりで利用できるようにマシンの使い方や効果的な筋トレのやり方を伝授します。

- 対** 16歳以上 初心者向けの講習会です
- 内** トレーニングマシン使用方法を伝授します
- 場** カルチャーセンタートレーニングルーム
- 日** 4/15(水) 10:00 ~ 11:30
- 費** 会員: 無料 非会員: 500円
(トレーニングルーム使用料別途)
- 持** 運動のできる服装、タオル、飲み物、内履き、
会員証(ユースポ! 会員のみ)

事前申込不要 当日ユースポ!
窓口までお越しください



健康ウォーク 歩いてマンボッ♪

目指せ、1か月15万歩!

歩数計をつけ、毎日記録用紙に記録。各月ごとに歩数の合計をカウントし、毎月15万歩達成で共同浴場無料招待券を進呈します。エントリー時にお渡しした記録票をご持参ください。なお、月途中での招待券進呈は行っておりません。翌月に記録票をご持参ください。

(例) 3月20日に15万歩を達成した
4月1日より無料招待券進呈

エントリー費 エントリーした日から1年間500円

特典 カルチャートレーニング会員3か月券を
1,200円から1,000円へ割引

申込(エントリー)方法

ユースポ! 窓口、保健センター、
または湯沢町公民館へ料金を添えて
お申し込みください。

▶希望者には歩数計を貸出します。
(先着順)



2015年度ユースポ! 会員 募集中です!

3月中の入会でプレゼント!

- ・無料体験チケット3枚(通常2枚)
- ・さらに、中学生以下の入会者には、
湯沢高原・アルプの里ゴーカート
またはボブスレー利用券2枚(通常1枚)



申・問 NPO法人ユースポ! 湯沢カルチャーセンター内

☎ 785-2123 FAX 785-6911

▶受付時間 9:00 ~ 21:00

ごみ収集

問 町民課町民生活班 ☎ 784 - 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西 (マンション)	神立・土樽	三国・三俣
もえるごみ	指定袋に入れる。	㊸・㊹・㊺(29日は休み)		㊻・㊼・㊽	
ペットボトル	指定袋に入れる。	2日	7日	1日	3日
その他のプラスチック容器包装類 (白トレイ・発泡スチロール)	指定袋に入れる。	9日・28日	9日・28日	8日・24日	8日・24日
ダンボール	紐を十字にかける。	21日	23日	17日	22日
新聞紙・雑誌		16日	14日	10日	15日
缶	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	7日	2日	3日	1日
びん		14日	16日	15日	10日
その他不燃ごみ		23日	21日	22日	17日
有害ごみ	指定袋に入れる。	30日	30日	30日	30日

ごみの減量化・資源化にご協力ください。

4月の健康増進事業

問 保健センター(総合福祉センター内) ☎ 784 - 3149

日	種	目	対	象	時	間	会	場
行事なし								

新年度に入り、5月から本格的に健康診断がスタートし、各種健康増進のための事業も始まります。4月下旬には各種健診実施通知書が各家庭に届きますので、ご確認ください。

行政相談

4月10日(金) 午後1時30分～
湯沢町公民館 会議室1
相談委員 上村 憲夫

問 総務課庶務班 ☎ 784 - 3451

予防接種 (完全予約制)

- 予防接種の予約電話番号
025 - 780 - 6313
- 予約受付時間
月～金曜日の午後2時～4時

問 保健センター ☎ 784 - 3149

緊急情報メール

湯沢町の災害、防災、気象、
防犯に関する緊急情報を
発信します。

問 総務課防災管財班
☎ 784 - 3451



平成26年10月から水痘(水ぼうそう)の予防接種の費用助成が開始されています。対象は1歳～4歳児です。

障がい者地域生活支援事業

問 保健センター(総合福祉センター内) ☎ 784 - 3149

事業名	実施主体	電話番号	日程・内容(*は軽作業を行います)				会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会	784 - 4111	7*	14*	21*	28*	やすらぎ荘 10:00～15:00
コスモス (毎週木曜日)	地域生活支援センター みなみうおぬま	770 - 1331	9*	16*	23*	30 調理実習	

初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。
福祉センター(9:55出発)からやすらぎ荘までは送迎バスが運行されています。
参加費50円と主食(ご飯、おにぎりなど)が必要です。

4月1日から

湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前
整形外科			宮崎	宮崎 (3:00 - 4:30)			高田	高田 2日休診	川口	川口	
外科					菊川 1日休診						
内科 予約あり	井上 6日休診	井上 6日休診	浅井	高橋	鈴木		浅井	竹内 2日担当医師	土屋	浅井	
内科 予約あり	西谷	鈴木	鈴木	井上 7日休診	井上 8日休診		土屋		西谷		
内科 予約なし				土屋 21日休診							担当医師
内科 予約なし	浅井	竹内	井上 もしくは 竹内	竹内	西谷 8日竹内医師		井上	鈴木	鈴木 3日担当医師	土屋 もしくは 西谷	担当医師
眼科	寺内 (10:00まで)	寺内 再診予約 診察のみ					桐山 (10:00まで)	桐山 再診予約 診察のみ			11日 担当医師 (10:00まで)
小児科	有本				有本				3日 中島	3日 中島 再診予約 診察のみ	
検査 (内視鏡等)	鈴木	西谷	高橋	西谷	浅井		西谷	上平 西谷 上平医師は検査のみ	井上		
歯科 口腔外科	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 担当医師 8日・22日のみ	笠原 担当医師 8日・22日のみ	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 4日・11日休診

土曜日の午後と日曜日は休診です(救急の患者さんは担当医師が対応します。)

休診(救急の患者さんは担当医師が対応します。)

眼科のコンタクト外来は16日(木)・30日(木)です。【完全予約制 ☎ 025 - 780 - 6543】

歯科・口腔外科診察は完全予約制です。診察をご希望の方はお電話【☎ 025 - 780 - 6544】でお問い合わせください。

診療日・休診・代診のご案内

- 整形外科・・・2日(木)午後休診となります。
- 外科・・・・・・1日(水)休診となります。谷山医師から菊川利奈医師に変更となります。
- 内科・・・・・・2日(木)竹内医師の診察は休診となります。3日(金)鈴木医師の診察は休診となります。
6日(月)～8日(水)井上医師の診察は休診となります。8日(水)西谷医師の診察は休診となります。
21日(火)土屋医師の診察は休診です。中山医師の診察は3月で終了となり4月より竹内章晃医師が着任します。
- 眼科・・・・・・4月より眼科の診察日《月曜日・木曜日》になります。火曜日診察医師《加藤医師》月曜日診察医師《寺内由梨香医師》に変更になります。月・木曜日の午後診察は再診予約診療のみとなります。土曜日の眼科診察は11日になります。
- 小児科・・・・中島医師の診察は3日(金)です。午後診察は再診予約診療のみとなります。
- 歯科・・・・・・土曜日4日・11日休診となります。
- 口腔外科・・・担当医師の診察は、8日(水)・22日(水)となります。

受付

午前:8時30分～11時30分
午後:1時30分～4時30分

眼科は全ての曜日で10時まで。
月・木曜日の眼科は3時までとなりますが、予約の患者様のみとなりますのでご了承ください。
予約のある方は、上記の受付時間と異なっても予約票に記載された時間内にお越しください。

診察

午前:9時～
午後:2時～ 火曜日の整形外科は3時から。(整形外科の午後の診療は、手術等で休診になることがあります。)

その他

「予約あり」の診察では予約がある方が優先となります。
都合により担当医が一部変更となる場合があります。
往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

問

湯沢町保健医療センター
☎ 186-025-780-6543 ☎ 780-6544 (歯科)

心配ごと相談日 (月2回)

相談日	相談員
4月1日(水)	青山 薫 佐藤 佳子
4月15日(水)	高橋 昌也 腰越 秀子

【会場】総合福祉センター 時間は午後1時～4時です。
時間中はお電話(784-4113)での相談もできます。

笑いヨガ

会場	開催日	時間
総合福祉センター	16日(水) 30日(水)	10:00～11:00

【問い合わせ】NPO法人ユースポ! 785-2123



けんこつ体操教室



会場	開催日	時間
神立中央集会場(田中)	10日(金) 24日(金)	10:00～11:30
神立中央会館(栄町)	14日(火) 28日(火)	10:00～11:30
農山村開発総合センター	14日(火) 21日(火) 28日(火)	10:00～11:30
下湯沢公民館	8日(水) 22日(水)	10:00～11:30
総合福祉センター	10日(金) 17日(金) 24日(金)	10:00～11:30

【問い合わせ】地域包括支援センター 784-3000

笑いヨガ・けんこつ体操教室(申込不要)

【持ち物】タオル、飲み物 【参加費】1回 200円

問い合わせ 日曜・祝日 休日救急診療所 773 - 6688
 その他の日 南魚沼市消防本部 782 - 1991 (テレホンガイド)
 脳神経外科の休日救急医療 斎藤記念病院 773 - 5111

4月の救急診療当番

日	受付時間	内科	外科
4 (土)	13:30 ~ 16:00	湯沢町保健医療センター ☎ 780 - 6543	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎ 772 - 7111	六日町病院
5 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎ 772 - 7111	六日町病院
11 (土)	13:30 ~ 16:00	萌気園二日町診療所 ☎ 778 - 0088	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
12 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
18 (土)	13:30 ~ 16:00	ゆきあかり診療所 ☎ 788 - 0760	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎ 772 - 7111	六日町病院
19 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎ 772 - 7111	六日町病院
25 (土)	13:30 ~ 16:00	中之島診療所 ☎ 782 - 0130	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
26 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
29 (水)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院

救急診療当番は変更される場合があります。事前に
お問い合わせくださいますようお願いいたします。

必ず受診前に電話で症状を伝え、対応可能かどうか確認してください。
 土曜日の外科は午後12時～翌朝6時まで。

結婚おめでとうございます

2月22日
丸山 静二さん (西中)
(笛木) 真紀さん (南魚沼市)

お誕生おめでとうございます

2月5日 南雲 すず乃さん (小坂、光さん・千賀子さん)
 2月10日 田中 銀仁朗さん (浅貝、俊史さん・さやかさん)
 3月1日 高野 愛望^{なるみ}さん (中子、常雄さん・美和子さん)

逝去お悔やみ申し上げます

2月23日 田中 勝憲さん (中子、50歳)
 3月1日 高野 七郎さん (浅貝、91歳)

3月12日までの届出分。
 広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出て下さい。

広報ゆざわの音声訳CDがあります。
 ご希望の方は社会福祉協議会まで。 784・4111